

平成27年第3回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成27年8月28日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	平成27年9月2日 午前9時30分			議 長 田 口 好 秋	
	散会	平成27年9月2日 午後4時04分			議 長 田 口 好 秋	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	生 田 健 児	出	10番	山 口 政 人	出
	2番	宮 崎 良 平	出	11番	芦 塚 典 子	出
	3番	川 内 聖 二	出	12番	大 島 恒 典	出
	4番	増 田 朝 子	出	13番	梶 原 睦 也	出
	5番	森 田 明 彦	出	14番	田 中 政 司	出
	6番	辻 浩 一	出	15番	織 田 菊 男	出
	7番	山 口 忠 孝	出	16番	西 村 信 夫	出
	8番	田 中 平 一 郎	出	17番	山 口 要	出
	9番	山 下 芳 郎	出	18番	田 口 好 秋	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	谷口 太一郎	健康づくり課長	染川 健志
	副市長	中島 庸二	子育て支援課長	池田 秋弘
	教育長	杉崎 士郎	市民協働推進課長	緒方 俊裕
	総務企画部長	池田 英信	文化・スポーツ振興課長	宮崎 康弘
	市民福祉部長	田中 昌弘	福祉課長	田中 秀則
	産業建設部長	山口 健一郎	農林課長	横田 泰次
	教育部長	堤 一男	うれしの温泉観光課長	宮崎 康郎
	会計管理者 会計課長兼務	井上 親司	うれしの茶振興課長 農業委員会事務局長兼務	宮田 誠吾
	総務課長 選挙管理委員会事務局長兼務	辻 明弘	建設・新幹線課長	早瀬 宏範
	財政課長	中野 哲也	環境水道課長	副島 昌彦
	企画政策課長	池田 幸一	教育総務課長	峯崎 幸清
	税務収納課長	諸井 和広	学校教育課長	池田 正昭
	市民課長	大島 洋二郎	代表監査委員	
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	納富 作男		

平成27年第3回嬉野市議会定例会議事日程

平成27年9月2日（水）

本会議第2日目

午前9時30分 開議

日程第1 一般質問

順次	通告者	質問の事項
1	山口政人	1. 地方創生について 2. 公共施設について 3. 道路改良について 4. 学校給食費について 5. 定住自立圏構想について
2	芦塚典子	1. 観光立市の施設について 2. 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」について 3. 子どもの遊び場と遊具について 4. 子育て支援センターの課題について 5. ICT環境について
3	森田明彦	1. スポーツ推進計画について 2. 旧嬉野小学校跡地整備・活用について 3. 公共施設等総合管理計画策定業務について 4. 県立宇宙科学館との連携について
4	山口忠孝	1. イアロフ地域セミナー国際会議の検証について 2. ごみ袋のサイズについて 3. 芝のグラウンドゴルフ場の利用状況について 4. 塩田中学校について
4	辻浩一	1. 土砂災害の予防復旧について 2. 携帯電話の通信エリアの拡大について 3. 市道改良整備の今後について
5	山下芳郎	1. 電子自治体の推進について 2. 平和の伝承について 3. 耕作放棄地（特に茶園）の活用について

午前9時30分 開議

○議長（田口好秋君）

皆さんおはようございます。本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1．一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

まず、10番山口政人議員の発言を許します。山口政人議員。

○10番（山口政人君）

皆さんおはようございます。10番山口政人です。議長の許可を得ましたので、ただいまから一般質問をいたします。

今回は、地方創生について、公共施設について、道路改良について、学校給食費について、定住自立圏構想について、以上5点を質問いたしたいと思います。

まず最初に、地方創生についてであります。

生き残りをかけた地方版総合戦略について質問をいたします。

市町村は、2060年までを基本とした人口ビジョンと2019年度までの5カ年間の計画を27年度中に策定しなければならない。目指すべき将来の方向性や施策の方向性を決めるものです。本格的な自治体間の競争の始まりでもあります。

そこで、地方版総合戦略について、市の基本的な考え方について、以下の項目を伺いたいと思います。

①人口ビジョンについて、②総合戦略の目標設定と具体的施策の選定過程について、③番目として、5カ年計画の主眼と主な施策について、④番目、進捗状況の把握と目標管理の方法について、⑤番目、近隣市町との調整について、⑥番目、目標を実現するための予算確保について、以上、壇上での質問はこれで終わりたいというふうに思います。再質問と、公共施設についての以下は質問席で行いたいと思います。

○議長（田口好秋君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

皆さんおはようございます。本日から嬉野市議会の一般質問が始まったところでございます。真摯に努力をいたしますので、よろしく願いいたします。

それでは、まず、山口政人議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、地方創生についてということでございます。

各項目を上げておられますので、項目を追ってお答え申し上げたいと思います。

地方版総合戦略について市の基本的な考え方について問うということでございまして、1点目が人口ビジョンについてということでございます。

本市の将来人口の見通しにつきましては、佐賀県人口ビジョンに準拠して、2060年の将来人口を2万145人と推計しておるところでございます。また、人口減少が進むことは免れない状況であることから、本市では、地域が活力を維持しながら持続していくためには、定住人口だけでなく、交流人口の増加を図ることも重要であると捉えておりますので、人口ビジョンの将来目標として、定住人口に加え、交流人口も設定しておるところでございます。2060年の交流人口を約300万人と推計しておるところでございます。

次に、総合戦略の目標設定と具体的施策の選定過程についてということです。

総合戦略の目標設定につきましては、本市の人口、経済の中・長期展望を示した嬉野市人口ビジョンを踏まえ、総合戦略の目標年次である平成31年度、2019年度において、市として実現すべき成果を重視した数値目標を設定しております。具体的な策につきましては、企画政策課が各担当課とヒアリングを行い、佐賀県の総合戦略を参考にしながら各担当課で作成し、その後、取りまとめた素案を嬉野市総合計画推進委員会で審議していただき、施策として盛り込んでいるものでございます。

次に、5カ年計画の主眼と主な施策についてということでございます。

嬉野市の総合戦略につきましては、1点目が、嬉野市に住みたい、行きたい人の流れをつくるということでございます。2点目が、嬉野市で働きたい仕事をつくるということでございます。3点目が、嬉野市で結婚、出産、子育てしたいまちをつくるということでございます。4点目が、嬉野市で安心して暮らしたい地域をつくるということでございます。これら4項目を主眼にして、観光客の誘致、定住の促進、若者や女性が生きがいを持って働くことのできる雇用の場の創出、安心して子どもを産み育てる環境整備、安全・安心のまちづくりを持続的に取り組んでいけるような施策を考えておるところでございます。

次に、進捗状況の把握と目標管理の方法についてということでございます。

総合戦略につきましては、毎年度、政策の効果検証、改善を行い、必要に応じて総合戦略を見直すというPDCAサイクルの確立を国から求められておりますので、本総合戦略策定にかかわっていただきました嬉野市総合戦略推進委員会で、進捗状況の把握について行うように計画をしているところでございます。

また、近隣市町との調整についてということでございます。

総合戦略の具体的な施策を推進していくためには、医療、福祉、産業振興、地域公共交通などの分野で、近隣市町との連携も必要となりますので、近隣市町との連携をより深く進めていきたいと考えております。具体的には、休日夜間診療運営、広域観光ルートの設定、地域公共交通ネットワーク化などで連携できる施策を推進していければと思います。

次に、目標を実現するための予算の確保についてということでございます。

予算につきましては、国の地方創生の取り組みへの交付金を活用していくことにしているところでございます。ただ、交付金の額が十分ではないと思われまますので、ほかの国の補助

金等をできるだけ活用していきたいと考えておりますし、また、市全体の財政の調整を行っていかねばならないと考えておるところでございます。

以上でお答えとさせていただきます。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

再質問をいたしたいというふうに思いますが、今回の私の総合戦略についての質問は、後だって特別調査委員会がありますので、その中で細かいことについては議論になるかというふうに思っていますので、大まかなところだけをお尋ねしたいというふうに思います。

まず、この人口ビジョン、先ほど県の人口ビジョンに準拠して2万145人というような設定をされておりますけど、国立社会保障・人口問題研究所の人口推計では、2060年には1万4,955人というふうになっております。そういったことで、約5,000人からの差が出ているというようなことですので、この理由というのは何かをお尋ねしたいというふうに思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

その数字についても十分把握をしているところでございますが、県も当然把握した上での話でございますけれども、私どもの考えといたしましては、時間をかけて、いわゆる人口流出をまずつなぎとめていくという施策を打っていくということでございます。

そしてまた、厳しいことではございますけれども、出生率を上げていくということで、先ほど申し上げました2万145人というものを確保していきたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

もう一つ一つの中身には入りませんので。

その次に、この総合戦略を策定するに当たって、推進委員会というものをつくって、産官学勤労言、それが10人の方が入っておられますけど、この委員の方々の、いわゆる専門的な分野からの推進委員だというふうに捉えておりますけど、総合戦略会議の中でおのおのの専門的な助言があったのかどうか。

といいますのは、例えば、金融機関の方でしたら、この嬉野市では、いわゆる預金が多い、貸出金が少ないというようなこと等ですね。やはり貸出金が少ないということは、活性化に

なっていない、つながっていないというようなことにもつながるかと思います。それから、労働者の方の委員からは、やはり勤務の実態、そういったものが専門的な分野からのそういった助言があったのかどうか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

先ほど議員から発言ありましたように、金融協会さん、この方たちは金融のプロでございますので、開発支援、例えば、創業支援の開発支援に対する御意見、他市で見られるような事例あたりお話がっております。

あと、労働団体もなんですけれども、今回、女性あたりをたくさん入れていたということで、子育ての分野で女性のほうから、実はこういう分野で非常に女性は助かるんですよとか、そういう御意見はいただいております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

といいますのは、いわゆる嬉野市の実際の現状を把握する必要があるから、やはり専門的な分野の方々からの専門的な意見というものが、この総合戦略を策定するに当たっては非常に大事ではなからうかというふうに思っております。

この推進会議というのは、もう28日で最後だったんでしょうか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

推進会議につきましては、28日まで全4回を開催したところでございますけれども、今後、パブリックコメント、それから議会での議論を経て、最終的に10月末にもう一回、内容次第では開催するようにはしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

この推進会議を開催するに当たりまして、この会議というのは、公開だったのか、非公開だったのか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

会議につきましては、本年度から市の審議会等に係る会議については公開という形でおりましたので、公開ということで第3回までやっておりましたけれども、第4回の会議につきましては、委員長と話をして、推進委員から意見をたくさんとにかく上げたいと、推進会議の中で議論を深めたいということがございまして、話し合いをした結果、第4回だけは非公開とさせていただいたところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

こういった非常に大事な、いわゆる嬉野市の方向性を定めるときに、確かに人間の心理というのは、やはり人が見ていたら本音が出にくい、あるいは、この方はこのくらいの考え方なのかと思われるのを嫌がるというような、それは心理的な問題はあります。しかし、嬉野市の方向性を定めるに当たって、やっぱり専門的な分野から出席をされている。非公開というのは、そこら辺はどうなのかなと。もう今、私びっくりしましたけど。

総務企画部長、公開、非公開の——例規集には多分その基準というのはないというふうに思いますけど、そこら辺の見解はどうなんですか。

○議長（田口好秋君）

総務企画部長。

○総務企画部長（池田英信君）

お答えいたします。

会議の公開については、ガイドラインというのを定めて実施をしているところでございます。

今回の会議につきましては、先ほど課長が申しあげましたように、委員からの要請があって非公開としたいという申し出があったというふうに聞いておりますので、それはガイドラインの中でもそういったことを明らかにして、どういったことで公開しないというのを明らかにする必要はございましたけれども、一部非公開とすることができるというようなガイドラインを設けておりますので、適当な措置ではなかったのかなというふうに判断しております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

非公開というのは、個人情報が入るといふような、そういった心配のない限りは、原則やはり公開にすべきなんです。委員の方にはそういった理解をしてもらうように、やはり担当課としてはすることが先決じゃないかなというふうに思うんですけども、非公開だったということは市長も御存じだったですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

非公開ということで進んできたわけではございませんので、担当が申しあげましたように、原則公開をしながら、最後の取りまとめのところだけは一応委員だけでやっという話し合いになったということがございますので、それはそれで、今、総務企画部長が申しあげましたように、私どもの会議のあり方として認めておるわけでございますので、そこらは御理解いただきたいと思ひます。原則公開の中でやってきておるということでございます。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

この問題で質問しているわけではございませんので、ここら辺でやめたいと思ひますけど、今後そういったことについては、公開、非公開については、やはり慎重な対応をしていただきたいなというふうに思ひます。

それから、国が示している人口ビジョンの地方版総合戦略策定に当たっての参考資料、こういったものを見てみますと、まず人口ビジョンについては、人口動向を分析しなさいと、そして将来人口の推計等を分析しなさいというふうにあります。そして、3番目に、これが一番重要かというふうに思ひますけど、人口の変化が地域の将来に与える影響の分析と考察をすべきというふうに示されております。嬉野市の総合戦略を策定するに当たって、そういったことが示されているのかどうか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

総合戦略につきましては、人口ビジョンに基づいて総合戦略をつくれということで国からも言われておりましたので、人口移動とか、そういう分析、それとRESAS（リーサス）を活用して人口ビジョンをつくって、それを踏まえて総合戦略をつくり上げたということになっております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

つかぬことをお伺いしたいと思いますけど、この地方創生、それから地域活性化というのをどういうふうに捉えられているのか、お答え願いたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

地方創生ということにつきましては、以前の議会でもお答え申し上げましたように、やはり私たちの総合計画があるわけございまして、その下部に位置する計画ございまして、そういうことで、地方自体が活性化することによって、国全体がいわゆる住みよい、また力強い国になっていくという基本的な考えがあって進めておるところございまして、今現在それに向かって各地方団体が作業をしておるところございまして、

そういうことございまして、全体的にはやはり予算が伴わないといけませんけれども、現在、予算の見込みが全然立っておりませんので、なかなか、じゃ、結果的にどうなるのかという話でしょうけれども、結果的にはそれを目指して頑張るといふことしかできないというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

いわゆる地域の活性化、その活性化という意味ですよね。それを私は聞いているんです。どういうふうに捉えていらっしゃるのか。それに沿って、やはりこの総合戦略策定というのは出てくるというふうに思うんですよ。そこら辺どうなんでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほど申し上げましたように、私どもは地域の活性化、すなわち住みよい嬉野市ということで総合計画をつくっておるわけございまして、一つの大きな柱としては、歓声が聞こえる嬉野市ということを目指しておるところございまして、それに向かって地域創生のあり方も嬉野市としては目指していかなければならないということございまして、

究極的にいきますと、やはり安全・安心の中で、そして、希望を持って暮らせるということが一番大事ではないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

この1から6までは一括して再質問をしたいというふうに思いますけど、この人口ビジョンというのは、具体的に2060年の人口目標を掲げるようになっております。そのときの市の財政、予算規模とか歳入歳出における分野別のバランスについてのシミュレーション、こういったものを総合戦略に掲げられていらっしゃるんですか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

2060年までと、かなり先なんですけれども、そこまでについてどうなるかというシミュレーションは行っておりません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

この2060年というのは、45年先ですよ。もう我々もいないと思いますけど、ただ、5年先、10年先、それから20年先、そういったある程度の財政ビジョンというのはやはり掲げるべきじゃないかなというふうに思うわけです。

人口をできるだけ減らさないという目標は当然かというふうに思うわけです。問われているのが、どういった社会を目指すのか、どのような人口構成を目指すのか、どういった産業構成を目指すのか、まちの機能をどのようにして適正化をしていくのか、そういったことが具体的に示されるべきであるというふうに思いますが、先ほど市長の答弁にありました人の流れとか、働く場所、安全・安心、こういった4つの基本目標、これが今、私が言った、それに該当するということになるわけですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

いわゆる戦略自体の大きな柱というのは、この4項目でございます。それに基づいて毎年、

政策を、予算を組んでいくわけでございますけれども、先ほど議員申されましたように、予算の裏づけがなくて実行ができないわけでございますので、私どもとしては現在の交付税、それから国の財政措置、そういうものにつきましては、今の状態で堅持されるということを前提に努力していかなければならないと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

いわゆる先行型、この地方創生の先行型ですね、26年度の補正あたりから含めて、ちょっと感じているんですけど、いわゆる観光に重きを置いているというように私は感じております。この観光施策というのは、非常に重要なことなんですね。これは私でもわかります。これが人口維持を見据えた施策の最重要課題に、重要分野となるというふうに思われているのでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

何が最も重要な分野かというのは、それはもう委員の意見でもいろんな意見があったわけでございますけれども、観光に今、視点を持っているということにつきましては、これは嬉野市の歴史的な経過の中で、やはり観光産業というものが大きなものであったと、また、今回の人口ビジョンによりましても、いわゆる交流人口ということをそれぞれしっかり捉えて努力をしていこうというふうになっておりますので、嬉野市としては一つの柱になっているということでございます。しかしながら、それが全てだということではございませんので、総合的な戦略をつくっていくということになります。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

いわゆる交流人口、今190万人ぐらいですね。これが300万人というような数字になっていくわけですけど、やはりこの交流人口をふやすことによって、新たなサービス産業がふえてくると。それによって雇用もふえてくる。そして、それで定住人口をふやしていくと、こういうふうに考えていいわけですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

それも一つの手段だということで、この嬉野市の計画の中には柱として取り上げてあるということでございまして、その柱の一つが交流人口のいわゆる増加ということをつまえていこうという議論でまとまったということでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

それと、この新型交付金について、やはりこの総合戦略を策定するに当たっては、例示を挙げた国の指針、それから県の指針とかあるというふうに思いますけど、やはりどこの市町村でも、金太郎あめみたいな総合戦略策定になろうかというふうに思いますけど、それで本当に交付金があるというふうに思われていらっしゃいますか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

いろんな時間的な課題とかテーマの課題等ありますけれども、しかし、制度として、私どもとしては、県を通じまして交付金制度に乗せていきたいというふうに考えておりますので、今取りまとめをしたところでございまして、そこらについてはぜひ御理解いただきたいと思っております。ただ、全体の予算については、まだわからないということでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

それもう1点、東京圏の高齢者の移住というような、これを促すような提言があっておりますけど、佐賀県では鳥栖市が候補に上がっておりますけど、これは地方にとっての地方創生の柱になるかどうかのかわかりませんが、市長の考えとしてはどうなんでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

過去、嬉野市は、人に優しいまちづくりをしてきたところでございまして、また、数年前は、全国で一番長寿のまちになったところでございます。そういうことを考えていきますと、嬉野市としては、やはり非常に重要なポイントになるというふうに思っております、高齢

者の方々が嬉野市でということになりました、十分対応できるというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

一番大事なことは、やはり人口の構造ですよね。それから産業の構造、この方向性をきちんと定めていくべきじゃないかなというふうに私は思いますけど、それはそれとして、いろんな人の考え方があるというふうに思います。

それと、この総合戦略を策定するに当たって、推進会議が5回、6回あるというふうに思いますが、もっと踏み込んで、いわゆるいろんな団体のところに出ていかれて積極的に意見を聞かれるというふうな予定はございませんか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

総合戦略をつかって、そこで終わったら、市民の方への浸透等も図られませんが、機会を見て、総合戦略とはこういうものなんだよというものを説明する、そういう機会があれば説明に出向きたいと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

もうこれ以上は、調査特別委員会でもた大きな議論になるかと思っておりますので、こころ辺でやめたいというふうに思いますが、この地方創生に係る議論というのは、今後はやはり右肩下がりですね。そういったところで、まちの発展というのはどういうものなのか、一体何なのか、やはりもう一度考え直す必要がある、よい機会だというふうに私は思っておりますので、調査特別委員会では大いに議論をしていきたいというふうに思いますが、1つだけ、この総合戦略策定に当たっては、やはり絵に描いた餅にならないように、ぜひお願いをしたいというふうに思います。

そしたら、次に行きます。

2番目の公共施設についてであります。久間の研修センターの移設をどうするのかというようなことですが、久間の研修センターは、市長も御存じのとおりだというふうに思いますが、私も昨年の9月議会だったと思っております、市長の答弁では、地元の御希望に沿いたい

というような答弁だったというふうに思います。そういうことで、地元の住民も望んでおられます。早い移転をお願いしたいなというふうに思いますけど、そこら辺どうなのでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

久間の研修センターの件につきましてでございますけれども、久間の研修センターにつきましては、昭和55年に完成して、最初は農業者の方々の研修の場などとしても利用されてきたところでございます。

平成21年からは、地域の方々も御利用していただけるようにということで、会議室の一部を久間地区の地域コミュニティ運営協議会の事務所として、利用の受け付けや管理などを行っていただいております。

研修センターとしてはまだ使える状況でございますけれども、駐車場が狭いという御意見をいただいておりますので、今後検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

この件については地元からの要望も出ているというふうに思いますし、もうちょうど1年、私が一般質問をしてから1年たちます。まだ何も検討は今までされた経緯はないと、今後検討したいということですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

地元の方からも要望を承っておるところでございます。また、大体の、いわゆる広さ等もこれくらいだと話を聞いておるところでございます。まだ具体的に検討はいたしておりませんので、今後検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

この検討というのは、いつぐらいまでに、結論が出るというのはもうちょっと先のことだと思いますけど、いつごろまでに検討されるんですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

まだそこまで協議もいたしておりませんので、ちょっとこの場ではお答えできません。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

とにかく駐車場が手狭で、研修センターを利用する方は非常に困っておられます。そういうことで、早急なる検討、結論を出していただきたいなというふうに思っております。

次に、道路改良についてであります。

一般県道の嬉野下宿塩田線、特に美野地区なんですけど、この県道については非常に狭い。そして、通学路にもなっております。もう軽のトラックあたりがすれ違いうことがまずできないというようなところもございます。そういったところで、この県道について、どういうふうに現在なっているのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

道路改良についてでございますが、一般県道の下宿塩田線、いわゆる美野地区の改良についてでございますが、県道下宿塩田線の改良工事でございますけれども、杵藤土木事務所にお尋ねをいたしましたところ、今年度につきましては、今川橋より嬉野方面、約280メートル区間について工事を行うということで返事をいただいているところでございまして、県と協力しながら事業の進捗をお願いしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

宮ノ元の今川橋から先の280メートルということだと思います。非常によかったなというふうに思いますが、この改良というのは、じゃ、全面改良なのか、それとも離合場所設置の一部改良なのか、どっちなのでしょう。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

今、市長が答弁をいたしました今川橋から280メートルの区間につきましては、今年度、用地をお願いいたしまして、歩道設置まで考えておると。ことし、用地を御相談して、実際の工事となれば次年度に歩道設置ということで考えておるというふうにお聞きをしておるところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

じゃ、全面改良ということですよ。離合場所設置の一部改良ではないということで理解していいですね。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

今、説明をいたしました今川橋から280メートルの区間につきましては、離合場所の設置というのではなくて、あくまでも歩道の設置を目的としておるといような工事と承っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

この件に関しては、非常に道路幅が狭いと。ただ、欲を言えば、いわゆる橋山橋、あそこからとんと来た突き当たりの交差点ですね、あそこら辺の前後から、ガラス店があるんですけど、あそこら辺までが一番狭いところなんですよね。やはり話を聞いてみると、あの道は車で通りたくないというような方もいらっしゃるんですよね。ですから、そちらのほうが先ずべきじゃないかなというふうに私は思いますけど、そこら辺の考え方はどうなんでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今回の箇所につきましては、既に予算づけがされておるところでございますので、ぜひ進

捗を図っていただきたいと思ひますし、今の御提案につきましては、また杵藤土木のほうにも伝えてまいりたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

この県道につきましては、やはり合併前からの懸案事項でもありました。地元からの要望もたびたびあっておりましたので、ぜひこの件については県の土木のほうに強く要望をしていただきたいというふうに思ひます。

それから、学校給食費についてであります。

学校給食費を無料化できないかというようなことなんです。いわゆる学校給食費というのは、学校給食法によって、人件費以外の食材費とか光熱水費については保護者負担だというように明記をしてありますので、そこら辺はよくわかっているんですけど、やはり子育て支援の対策から無料化にすべきではないかなと、経済的負担を軽減するためにも無料化にするべきじゃないかなというふうに思ひますけど、そこら辺どうなんでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

この学校給食費の無料化ということにつきましては、以前、江北町が一部取り組まれたときに私どもも検討したことがございますけれども、具体的に言いますと、先ほど議員御発言のように、やはり法では保護者負担というふうになっておりまして、その問題をどうクリアするのかということでございます。

また、子育ての関連でいきますと、今いろんな政策をとっているわけでございますけれども、一度試算をしましたときには、嬉野市の場合でも約1億円かかるわけございまして、その1億円の予算を毎年組んでいくということになるわけでございます。今のところ嬉野市は子育てについては相当手厚くしておるつもりでございますけれども、じゃ、どこを削っていくのかという話になっていくと思ひますので、今のところは、やりたいという気持ちはありますけれども、まだちょっと予算的には非常に厳しいという状況でございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

給食費の無料化についてということでお答えを申し上げたいと思ひます。

先ほどから議員御発言のとおり、学校給食法に基づいて嬉野は学校給食を行っているところでございますけれども、御提案のような保護者負担の経済的な軽減を図る視点からは、一つの方法ではないかというふうに思っております。

しかし、教育委員会としては、学校給食のアレルギー対応食に伴う施設でありますとか、それから、嬉野市内の、特に嬉野部の学校の施設等々がかなり年数を食っております、そちらのほうの費用も随分今後かかってまいります。したがって、そういうことからすれば、まず、そちらのほうが優先的に対処しなければならないものではないかなというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

現在、教育に関して、授業料とかなんとかは無償になっていますけど、そのほかの教育活動費、これについて、年間どのくらいの費用がかかっているのでしょうか。

○議長（田口好秋君）

教育部長。

○教育部長（堤 一男君）

支援費とか奨励費とかが考えられますけれども、ちょっと具体的な数字は、平成26年度決算がありますけれども、ちょっと今持ってきておりませんで、後だってお示しをいたします。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

やはりこの教育活動費あたりはきちんと把握をしていただきたいというふうに思います。

そして、消費税8%が26年度から始まって、この給食費については27年度からその分についてのアップと。小学生が月に4,200円ですか、中学生が4,800円。年間4万6,200円、5万2,800円というようになっているわけですね。それから見たら、教育の活動費も合わせれば、約七、八万円ぐらいになるんじゃないかなと思うわけですよ。それだけの保護者の経済的な負担というのがあるというふうに思うわけですね。やはりこれは何とか無料化にこぎつけていただきたいなど。嬉野市を支える子どもたちのために、子育て支援の一環としてでもやっていただきたいというふうに思いますけど、これはどちら、市長のほうですか、教育長のほうですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほど申し上げましたように、子育て支援の政策としてとっておられる自治体もあるわけでございますので、その成果を調査させていただきたいなというふうに思っておるところでございます。

御承知のように、子育ては子育てで費用がかかりますけれども、ちょうど一昨年からまた国保のほうにも相当な予算を一般財源から注ぎ込んでおりますので、そこらについては全体的な財政の中で調整できれば、それはもう取り組むのが一番いいと思いますけれども、今のところは年間1億円の新たな支出ということをどう考えていくのかということでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

そしたら、県内で給食費の無料化、それから一部無料化をやっている市町について挙げていただきたいなと思いますけど。

○議長（田口好秋君）

教育部長。

○教育部長（堤 一男君）

お答えいたします。

先ほど市長が申しました江北町、それから太良町が実施されております。太良町に至っては全面、それから、江北町については学年で一部無償化をされていらっしゃるようです。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

この給食費の無料化については、現在、母子家庭とか父子家庭というような方もいらっしゃると思います。そういった経済的な負担と、やはりこの教育には金がかかるというふうに思うわけです。そういった観点からも、ぜひやっていただきたい。

もう1点ですけど、今さっき一部無料化というものが出ました。この一部無料化というのを考えてはどうなのかなど、全面的な無料化というのが無理であれば、一部無料化というような、そういった手段もあるんじゃないだろうかというふうに思いますけれども、そこら辺どうなんでしょうか。

例えば、中学3年生、それから小学校6年生というのは、やはり中学3年生であれば、大事な進路を決めるときなんですよ。それを嬉野市全体で応援をしていくというようなことです。それから、小学校6年生になれば、やはり中学校に入ったら部活動、いろんな用具が

要ると。だから、給食費だけでも無料化にしたらどうなのかなと、そういった提案なんですけど、いかがでしょう。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

一部無料化につきましても、以前、江北町がされたときに、もう10年以上前ですけど、すぐ検討したことがございます。しかし、そういう中でございますけど、やはり公平性ということを保っていくためには、ほかの教育予算を優先すべきだということで取り組みをしてきたわけございまして、今後いろんな調査等も重ねていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

やはり保護者の方、あるいは市民の方への強いメッセージを打ち出すためにも、こういったこともやる必要があるんじゃないかなというふうに思いますので、ぜひ検討方をお願いしたいと思います。

次、最後になりますけど、定住自立圏構想についてお伺いしたいと思います。

これは定住自立圏構想というのは、連携中枢都市、あるいは定住自立圏というのは、地方創生の中でもうたわれております。いわゆる今後は広域連携というのが必要だと。そういうことで、うちの市長として、ほかの自治体にそういった働きかけをするべきじゃないかなというふうに思いますけど、そこら辺の考え方はどうなんでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私どもは広域圏で以前、合併の話がありましたときにも、このもう1つ前に、いわゆる広域圏の合併という話がありまして、そういうことを念頭に私もですけども、当時の塩田町長さんも一緒に発言をしてきたところでございまして、結果的には2町の合併になりましたけれども、できるだけ広域で合併しようという意見を出してきたのは嬉野と塩田だったというふうに思っておるところございまして、その点で、以前から広域的な取り組みということにつきましては必要だというふうに思っております。

そういう中で、福祉、それから消防、その他につきましては、既に広域でやっているわけございまして、国が提唱しております定住自立圏構想につきましても、いわゆる私どもで

いきますと武雄市が中心になってくるわけでございますけれども、人口5万人以上となるわけですね。そういう中で、機能を分担し合って、そして新しい自治の形をつくっていくことにつきましては非常に効果があるのではないかなと思っておりますので、私としては、将来的にはぜひ取り組みができればというふうに以前から考えているところでございますので、今後もそのような態度で進んでまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

この定住自立圏構想は、いわゆる今後の市町村合併、道州制論議というのが、こういったものを見据えたものではないというような考え方で、やはり圏域の連携というものを進めていく必要があるというふうに私は思っております。市町村合併と道州制、これはやはり、こういった考え方ではなくて、住民の利便性というのを十分考えて広域連携をすべきじゃないかなというふうに思っております。

現在、90圏域、428団体、佐賀県では唐津市と伊万里市がもう既にやっておられます。そういうことで、やはりお互いのメリットのある事業、そういった協定ができるはずですので。

それと、資料を見てみますと、複眼型といいまして4万人以下の市町ですね、そういった連携もできるというふうになっております。そして、それをまた包含した連携もできるというようなことになっておりますので、ぜひこういった連携の仕方というものを調査研究して、拙速に結論を出す必要はないと思いますけど、やはり調査研究をすべきじゃないかなというふうに思います。そこら辺、再度、市長の答弁をお願いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

この定住自立圏構想につきましては、伊万里と唐津ということだったんですけど、あそこは1市1町、1市1町というような形になっていると思いますけど、特殊な事情があられたわけございまして、先ほど申し上げましたように、広域圏のいわゆる協同組合とか、そういう事業も既に行われたわけございまして、そういう中での動きでございます。

私どもとしては、現在の杵藤地区広域圏の活動につきましては既に動かしておるところございまして、それにプラスして、それぞれの地域が協力し合いながら、また独立しながら、役割を持てる、いわゆる事業等についてしっかりやっというふうなことで、武雄市なら武雄市を中心とした構想になっていくというふうに思いますので、今後またいろんな話し合いを出していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

この件に関しましては、やはり子育て支援、それから、災害時の広域的な避難体制、そういった連携の仕方もいろいろあるかというふうに、それから夜間の救急センター、こういったやり方もあるかというふうに思いますので、早急にとは言いませんけど、ぜひ調査研究をしていただきたいなというふうに思います。

こういった要望をいたしまして、私の一般質問をこれで終わりたいというふうに思います。どうもありがとうございました。

○議長（田口好秋君）

これで山口政人議員の一般質問を終わります。

引き続き、一般質問の議事を続けます。

11番芦塚典子議員の発言を許します。芦塚典子議員。

○11番（芦塚典子君）

皆さんおはようございます。議席番号11番芦塚典子でございます。ただいま議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

今回は、大きく分けて5つの項目について一般質問をさせていただきます。

まず第1の項目は、観光立市の施策について、お伺いいたします。次に、まち・ひと・しごと創生総合戦略について、お伺いいたします。3番目に、子どもの遊び場と遊具について、お伺いします。4番目として、子育て支援センターの課題について、お伺いいたします。5番目に、ICT環境について、お伺いいたします。

まず1番目として、観光立市の施策について、お伺いいたします。

地方創生におきまして観光産業育成というものは、地域が取り組むべきテーマでありまして、観光立市である本市においても重要な課題であります。また、訪日外国人観光客が増加している現状と、2020年の東京オリンピック開催が追い風となって期待されております。これからの観光産業を育成していこうとする本市にとっては、戦略的な仕掛けづくりと関係者間の持続的な活動が必要となっていきます。

そこで質問ですけど、1番目として、過去10年間の観光客数と観光消費額の推移をお伺いいたします。

次に、観光消費額の増額を目指すにはどのような施策を行っているか、お伺いいたします。

3番目として、地方創生の政策パッケージにも提唱されております、いわゆる観光地を運営する組織、DMOと省略されておりますけど、この観光地を運営する組織の地域に密着した観光産業推進に力を入れるべきではないかと考えておりますが、市としての考えはどのよ

うに考えておられるか、以上、第1の観光立市の施策については3つの質問をいたします。

以下4つの質問については、質問席において質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（田口好秋君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

芦塚典子議員のお尋ねについて、お答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、観光立市の施策についてということでございます。その中で3点お尋ねでございますので、通してお答え申し上げたいと思います。

過去10年の観光客数と観光消費額の推移をということでございます。

過去10年間の日帰り、宿泊の合計である観光客数全体の推移は、平成16年の160万8,000人に対しまして、平成25年は195万7,000人で、21.7%増加をいたしております。宿泊客数だけをとってみますと、平成16年の64万5,000人に対しまして、平成25年は51万5,000人で、20.2%の減となっておりますのでございます。

また、観光消費額の推移につきましては、平成16年が126億3,300万円に対しまして、平成25年は133億5,500万円で5.7%の増となっておりますのでございます。

次に、観光消費額の増額を目指す施策はということでございまして、観光消費額を増加させる要因といたしましては、嬉野市を訪れていただく観光客自体の増加ということはもちろんでございますけれども、それに加えまして、旅館、飲食店、商店等、各店舗等の魅力の創出による宿泊費、飲食費、プラスのお土産等の売り上げが最も重要であると考えておるところでございまして、そのようなことに対しまして商工会と協力をいたしまして、底上げ策をとっておるところでございます。

このことから、特に関係機関とともに取り組む緊急雇用創出基金事業や、地方創生先行型事業を活用した多様な観光等情報発信や誘客イベントの展開及び魅力ある商業空間づくりや空き店舗活用等による商業者支援などの観光商工活性化支援事業に努力をしておるところでございます。

次、3点目の地方創生の政策パッケージの、いわゆるDMOの観光産業推進にということでございます。

国は、地域の観光振興を戦略的に推進する専門的な組織として、いわゆる日本版DMOを全国的に構築し、地域資源及び観光産業の付加価値向上による地域経済全体の活性化を図ることを掲げております。市といたしましても、公益的な観光ルートの形成、また、地域ブランドの構築、新たな地域産品の創出など、観光地経営の視点に立った観光まちづくりの中心となる組織機能である日本版DMOの確立が重要と考えているところでございます。

組織確立につきましては、広域的な自治体間の連携やさまざまな民間各団体との合意形成

等が必要になりますが、今後必要な情報収集に努め、各関係機関との連携を密に行いながら、地域関係者が一体となって観光等資源を磨き上げる取り組みを推進してまいりたいと考えておるところでございます。

以上で、芦塚典子議員のお尋ねについてお答えといたします。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

過去10年間の観光客数と観光消費額の推移をお伺いいたしましたけど、平成16年が観光消費額が126億円、平成25年が133億5,500万円ということで、観光の消費額及び観光客数は徐々に伸びているということをお伺いいたしました。

平成元年の1989年の長崎自動車道嬉野インター開通の折は215万人で、宿泊客が114万5,000人です。さっきの市長にお伺いいたしました数字は、平成16年には宿泊客が64万5,000人、それから、平成25年は昨年度は51万5,000人ということで、開通時の114万5,000人という数字からはほぼ半減しているという状態になっております。

ただ、日帰りの観光客が多いということで、全体的な総数は伸びているようです。このときは開通時には114万5,000人が宿泊していただいて、100万5,000人が日帰りで嬉野市を訪れております。その後、1996年の世界・焔の博覧会開催時及び2007年の佐賀総体時には大きく伸びておりますが、1991年にハウステンボスが開園以来、観光客の減少が見られております。ただ、今、市長から答弁がありましたように、近年、2005年から観光客は微増の状況にあります。

ところで、お伺いしたいのですが、25年度の1人当たりの観光消費額は何千円ぐらいでしょうか。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

1人当たりの観光消費額ということですが、ちょっと今、手元に資料ございませんので、計算をして後ほどお答えいたします。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

観光消費額が133億5,500万円ですので、ちょっと概算すれば、6,500円ぐらいじゃないかなと思います。一人の観光消費額なんですけど、宿泊費、あるいは飲食費及び観光消費額というのは、県下ではどのような状況なんでしょうか。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

すみません、申しわけないですけれども、その資料も今手元にございませんで、後ほどお答えいたします。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

県の資料で宿泊費、飲食費、これは23年度になりますけど、県の資料があります。県の資料は、平成23年度は全体の観光消費額は、25年より20億円少なく、111億2,744万円。111億円、平成23年度にはあります。そして、宿泊費が大体42億円です。42億円で、県下で2番目です。宿泊費の1番目は佐賀市の44億円、嬉野市は42億円で、佐賀市が大体45億円です。佐賀市にちょっと少ないぐらいの宿泊費があります。飲食費ですけど、飲食費もお聞きしたかったんですけど、ここにあります県の資料では、飲食費は嬉野市は38億円ですけど、佐賀県内で飲食費が一番多いのは唐津市で94億円、大体95億円です。嬉野市は38億円で、唐津市が94億円、それから佐賀市になっております。お土産は、嬉野は21億円、22億円ぐらいお土産が売れております。22億円ですけど、唐津市のお土産は74億円のお土産が売れております。それで、あと交通費ですね、タクシーとか観光に使われるバスとか、その資料が一番大きいところはやはり佐賀市で46億円ぐらいありますけど、嬉野が1億2,500万円です。1億2,500万円で、佐賀市の46億円からすると、交通費に使うお金が消費額の1%にすぎないというデータが出ております。それと、入場料等なんですけど、これも1億円満たなくて、嬉野市は9,500万円で、一番多いのは佐賀市で26億円、唐津市で12億円、隣の武雄市が13億円、うちは1億円に満たない状況です。

こういう状況ですので、ここで申し上げたいのは、この消費額を上げるには宿泊費においては余り差がないんですけど、飲食費が一番大きい唐津市からすると、半分以下ですね。それと、お土産は3分の1、それと交通費に関しては全体の111億円からすると、111億円の1%にしかすぎないです。入場料はその1%以下です。ここでこういうデータを見て、観光に関してはどのようなところにポイントを置かれるかというのをお聞きしたいと思いますけど。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

議員がおっしゃるように、宿泊費は、うちは高い推移で行っておりますけれども、先ほど

申されましたように、飲食費とかお土産品が若干県下でも少ないということですので、現在、要するに空き店舗の対策とか、あと創業支援を行いながら、今、商店街の活性化に努めておりますので、そのあたりを行っていきながら、この観光消費額を伸ばしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

もう少し答えをいただきましたかったんですけど、お土産品が3分の1というのですね。それで、各個についてお聞きすればよかったんですけど、お土産品が3分の1ということで、ちょっと聞きますけど、どういう対策をされる予定でしょうか。お土産品が、唐津市は97億円から、うちは21億円なんです。このお土産品に対する対策というのはどのように考えていらっしゃいますか。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

お土産品の対策といいますと、今、温泉湯豆腐とかブランドにもなっておりますけれども、あと、例えば、お茶を生かしたスイーツとか、そういう開発、あるいはお茶がうちは主産業ですので、そのあたりも売り込んでいくというふうなことでいきたいと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

開発をなさっているというのは、本当にいい対策だと思うんですけど、開発に対する補助金とかそういうのは考えていらっしゃいますか。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

商品の開発に関しましては、うれしの地場産品ものづくり支援事業というのを行っておりますので、そのあたりで今回も商工会のほうに申し出があった中で、お菓子——スイーツです——の開発とかも申し込みをされている状況です。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

以前、旧町時代ですけど、商工会から開発費として10万円いただいて、うったち汁を開発しました。これは和泉式部が千年前の旅立ちのときに食べられたということは全然書いていません。20年前にそれをもじって、うったち汁をつくりました。そのときに商工会から材料費として10万円いただきました。今は結構、塩田工業の歓送迎会とかにいろいろうったち汁を出していただきますけど。

ですから、そういうふうにして援助をしていただきたいと思います。本当にまだまだお土産品の22億円というのは、100億円ぐらい唐津で売られています——もちろん環境も全然違いますけど、可能性があるんで、開発費というのをもう少し力を入れていただきたいと思います。

それと、次の交通費は佐賀市が46億円、唐津市が45億円、うちは1億2,500万円という数字が出ていますけど、これはどのような対策をとられようとしてありますか。

○議長（田口好秋君）

産業建設部長。

○産業建設部長（山口健一郎君）

お答えします。

佐賀市、唐津市が交通費が多いというのは、多分鉄道関係で、日帰りにしろ鉄道関係を使って来客されているということで、多分そういう大きな数字になっていると思います。嬉野市が何で少ないかという、日帰りなんかは車で来られるということで、多分少なくなっていると思いますが、今後、新幹線駅の予定もございますので、そういうところで交通費というのは上がってくると思います。

もう1つ前の意見で、お土産品とか飲食費がよそよりちょっと低いということで話を伺いましたけれども、唐津とかは海産物がございまして、そこで大分差がついているのだろうと。お土産品も海産物を買って帰られるということがありますので、そういうところで嬉野市としては小さくなっているのかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

お土産品については、本当に部長が言われるとおり、海のものというのがすごく魅力的ですので、そういう、うちにとってはデメリットもありますけど、私はお茶とか、さっきおっしゃったスイーツとか開発すれば、スイーツは今、単価が高いですので、そういう開発に力を入れていただければと思います。

それで、交通費なんですけど、うちはほかの観光地と違って、温泉療養とか滞在の観光が

あります。一番のデメリットは、タクシーで周遊するとか、バスで周遊するとか、そういうのがないので、交通費が全体の消費額の1%にすぎないと思うんです。問題は、本当に嬉野市は周遊する場所がないのかといえば、これはPR不足だと思います。全国で100ぐらいしかない伝建地区を持っておりまして、佐賀県遺産を体験する志田焼の里博物館ですね、これは本当に佐賀県遺産で全国的にもどこにもないような遺産ですので、こういうのをもっとPRしていただきたいと思いますし、タクシーで観光めぐりというのも今、作成されております。1時間コース、2時間コースで6,000円、9,000円で今ちゃんとパンフレットもあります。大体何人かで来られるので、タクシー6,000円でも3人乗れば2,000円ですよ。大型タクシーですと、2時間だと9,000円だったと思います。これちゃんともうパンフレットもできていますし、コースも5つぐらいあります。そういうコースがあるので、やはり嬉野市に来られたら、泊まるだけでハウステンボスに行かれるとか、今までですね、長崎に行かれるとか、鹿島に行かれるとか、そういうケースが多かったんですけど、ここで泊まっていたら周遊するというコース、それから、塩田津においでになる方はほとんど嬉野のまちの旅館に泊まってあります。ここをもっと周遊をしていただいてから向こうに行かれるという、そういう計画をですね、今さらアミューズメント広場をつくれとか、そういう投資は要りませんので、あと個々にPRして交通費に使っていただくという、そういう仕掛けをしていただければ、私はタクシー代を1,000円使って、塩田津で1,000円のお買い物をしていただければ2,000円になりますよね。この2,000円の、ちょっとまた概算ですけど、200万人来ておられますから、2,000円の200万人は40億円になります。こういうふうにして、本当に観光消費額というのは嬉野市の経済に直結することじゃないかと思いますので、そこら辺はもっとPRして努力していただきたいと思いますが、課長はどのように考えていますか。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

議員のおっしゃるように、今あるうちの観光資源をもっとPRしながら周知を図って、観光、消費につなげていきたいと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

そのほかに、ちょっとこれに書いていなかったんですけど、観光消費額の波及効果というのは把握してというのか、ちゃんと嬉野市で把握しておられますでしょうか。毎年の観光消費額が133億円でしたので、この波及効果というのは嬉野市の産業、農業、商業、工業、それから、経済の波及効果というのを把握しておられますでしょうか。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

観光消費額の波及効果というのは、現在、数値的には把握しておりません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

波及効果は大切だなと思っておりました。それで調べておりましたら、佐賀大学経済学部の論文集に、嬉野市の観光の現状と展望ということで、堤田先生が的確な数値を示しておられました。それによりますと、これが25年が133億円ですけど、2009年と2010年の波及効果をここにデータとして掲載しておられました。例えば、この133億円の消費額を、これを34項目にわたって分けて、例えば、宿泊費、それから飲食費、それからお土産はお土産で菓子、お茶、たばこ、それから衣料品の部門、それから窯業の部門が7,000万円、そして、金属部門200万円、それから、その他の製造品、そしてまた、交通費1億2,800万円は運輸部門で、そして、娯楽・サービス部門、飲食費部門ということで商業マージンとか、運輸マージン率を掛けて、そして、観光、生産者の標示となるようなことを細かく分析しておられます、このデータには。それには観光の波及効果というのがありまして、第1次波及効果というのがこういう産業、嬉野市の産業、商工業、こういうのにどれくらい波及するのかというのをデータを出しております。それと、第2次波及効果は、嬉野市内の雇用に対する波及効果で、消費税のパーセンテージとかそういうものを細かく掛けてデータを出しております。2009年が、この観光消費額全体が139億円です、2009年がですね。そして、2010年が136億円です。ちょっと下がっております、3億円ぐらい。2009年が138億円で、この第1次波及効果というのが128億1,100万円です。第2次波及効果、雇用に対する波及効果、これが27億円で第1次波及効果、嬉野市の産業に対する波及効果は128億円です。そして、合わせますと、155億円が波及効果になります。間接的な波及効果ですね。それと、139億円の直接の消費額、これと合わせますと、全体的な波及効果が294億円にもなります。ということは、300億円近くの波及効果があるということです。というのは、いかにこの観光が嬉野市の経済と産業にすごく重きを置いているかということになるので、ぜひ波及効果というのを調べていただきたいと思えます。

しかし、ただ、この2009年から2010年までには、2009年の観光客が183万人です。その2010年が190万人です。観光客は7万1,000人ふえております。しかし、この波及効果からすると、294億円から、次の年が288億円ですので、この数字は減少しております。こういう観光客がふえたにもかかわらず、市内に対する経済波及効果が減少しているというのはどういうこと

でしょうか、市長をお願いします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

一般的に観光関係の方のお話をお聞きしますと、いわゆる景気がよかったころは大体お一人が嬉野市に来ていただいて宿泊費、お土産その他、御購入いただく場合が、大体1人2万円から2万5,000円ぐらいの消費があったということでございますので、議員おっしゃるように、全て含むとそれくらいになったんじゃないかなと思いますけれども、やはり今、景気の低迷の中で、個人の方の御利用いただく予算が今2万円を切っているんじゃないかなと思いますので、そこらが全体的には非常に厳しくなっていると思います。

しかしながら、そういうお客様が来ていただくということにつきましては、これは大きな力になるわけでございますので、やはりお一人でも多く嬉野に来ていただいて、ごゆっくりしていただくということを目指してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

確かに景気低迷時に消費額が少なくなったというのは言えると思います。ただ、このときのデータの解説では、観光客が7万1,000人増加している半面、消費単価の高い宿泊客数、高い宿に泊まれる宿泊客数が58万2,000人から53万7,000人と4万5,000人、全体の7.7%ほど減少しているということです。宿泊費の単価が低くなっているということで、この全体の経済波及効果も少なくなっているということです。これは本当に重要な問題で、今、個人の方だとかグループで観光に見えられますけど、以前のように宿泊費が高いというよりも、安価な宿泊で、そして、周遊をして、そしてほかのところに行くというのが何かブームになってきておりますので、これは対策をする必要があるんじゃないかと思います。

そこの辺は対策としては観光課はどのように考えておられますでしょうか。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

議員おっしゃるように、現在、団体旅行から個人の旅行へシフトが変わっております、それはちょっと流れとしてはしょうがないところですので、とにかく個人の旅行者に対する企画等を創設しながら、宿泊に伸ばしていきたいと思っております。そしてまた、インバウ

ンド対策もセールスを行いながら海外の観光客の増加をふやしていきながら、全体的に宿泊数を伸ばしていければと考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

特に、今ネットで観光地を選んで、部屋もわかりますし、値段もわかりますし、おごちそりもわかりますので、すごくほかの長崎とか呼子関係の近隣に強力な観光地がありますので、すごく厳しいと思いますけど、この観光の消費額次第で、嬉野市の経済にもかかわる、雇用にもかかわるということで、特に対策を練られてほしいと思います。

次ですけど、観光客増対策を、次にはDMO観光ということで、この観光まちづくり対策ですね、DMOというのは多分、ディスティネーション・マーケティング・アンド・マネジメント・オーガニゼーションということで、今までの発地じゃなくて着地型、観光に来られるところの観光地の市民全体の観光まちづくりということを国のほうが掲げております。嬉野市としては、このDMO、着地型観光、あるいは観光まちづくりというものをどのように展開されるのか、市長にお伺いいたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

具体的に申し上げますと、このDMOにつきましては、以前から、いわゆる観光地の要素の一つとして言われてきておりますけれども、大きく言いますと、いわゆるおもてなしと。それを地域全体でおもてなしをしていくために、地域の、いわゆる観光素材について磨きをかけていくと。そういう努力を地元の人々がして、そして、それを観光客の方と一緒に育てていくというふうな形になっていけば理想的な形だというふうに言われておりますので、今、嬉野につきましても、この前、修了証が発行されましたけれども、例えば、嬉野のオルレ等につきましては、いわゆる専門的にガイドいただく方のボランティアといえますか、それも市民の方を中心に養成講座に参加していただいて、そして、この前、資格の取得をしていただいたところをございまして、また、吉田の窯元会館等につきましても、いわゆる今度は、今までは会館だけでの見学ということでしたけれども、この前の窯元の方々も工房のほうも見えていただいているというふうな話もしていただいたということをございまして、そのような組み合わせをしながら伸びていけばというふうに思っておるところをございまして、そういう点では先ほど議員がお話しされたように、やはり嬉野全体の観光施設の、いわゆる磨きをかけていくということが大きなDMOの成果になっていくというふうに思います。

ので、努力をしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

市長が考えられているとおりで、本当にそうだと思います。ただ、今まで私たちは合併して10年になりますけど、いつも志田焼の祭りとか見ていたら、嬉野のほうからバスを出していただけないかなとか、どうしても地域の祭りになってしまっているんです。吉田の花火大会にも行けないけど、高齢者は足がないと。そして、オルレも養成をしていただきましたけど、これは今から浸透すると思いますけど、要するに、今まで観光は行政と地域、行政と観光協会というような縦割りがどうしても目立ちました。ですから、もっと継続してほしいというのがなくなったり、ああ、いつの間に何かをやっていらっしゃる、でも、わからないと、私たちには関係がないというようなところの小さな嬉野市で、合併してまだ融合できていない状態が観光じゃないかと思うんです。本当にさっき言いましたように、志田焼とか塩田津とか、たくさんここに流れて、ハウステンボスじゃなくて、その前の2時間をここで過ごしていただく、2時間で40億円になると、全くの概算なんですけど。そういうデータがありますので、データをちゃんと駆使して、それからどのようなところに力を入れていけばいいかと、そういうふうな考えを持っていただきたいと思います。

おっしゃるように地域全体、市民全体が観光のまちづくりをつくるのはDMOなんですけど、政府案としては、観光まちづくりという捉え方で観光は行政と、観光業者でなくて農業者、商業者、工業者、NPO、市民などの官と民との壁を取り除いて、持続的な観光、いわゆる今サステナブルツーリズムとか、観光シーリングとか、そういうサステナブルという、景気に左右されない持続可能な観光というのを政府案が出しております。この政府案が出しておりますように、農業、商業、工業、NPO、それから市民、この連携が一番大切なことだと思いますけど、この連携をどのようにとっていかれるのか、市長にお聞きいたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私どももいろんな機会に、例えば、志田焼の里、それから伝建地区ですね、皆様とお話をするわけでございますけれども、私どものほうが情報がつかめていないということでしょうけれども、私どもが直接お伺いしたり、うちの担当課と一緒に動いてもらうときには、嬉野の旅館にお泊まりの方が来ていただく機会が非常にふえましたということで評価をいただい

ております。そういうことで、順調にはいつているんじゃないかなと思いますけど、より以上というような御意見でございますので、私どもとしては、やはり観光協会とか、皆様と一緒に努力をしてまいりたいというふうに思っているところでございます。

また、全体的な市民の皆さんが観光に対してやはり御理解いただくということにつきましては、やはり的確に情報等を流していく必要があるというようなことで私どもとしては考えておるところでございますので、私どももCATVとか、いろんな機会にできるだけ観光のイベントも取材をするようにしてお知らせをしていきたいと。また、今もしておるところでございますが、これに加えて努力をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

わかりました。お願いしますと言いたいところなんですけど、実はもう数年前になりますけど、山口県庁にお伺いしたときに、ちょうどこの観光まちづくりですね、DMOと同じ地旅というのを計画されておまして、それは県全下から市民、あるいは商工業者、それから漁業者、それから宇部工さんですか、その関係者、それをみんな集めて3年間研修会をしております。1年間の予算が300万円だったと思います。3年間でほぼ1,000万円ですね。それで、市民の養成講座です。どういうことを養成するかというと、おもてなしとか、どういうのを観光の対象になるとか、漁業だと何とかウオッチングとかそういうのをしますというようなですね。だから、嬉野にもそういう自然はたくさんありますので、そこにいる方たちが観光になるんだよ、自分たちがおもてなしできるんだよということをすれば、全市が観光の対象になると思います。お茶もそうですし、吉田の陶磁器ですね、陶器も観光になりますし、不動山のお茶も観光になります。だから、住民の人に観光案内ができるような施策、それは養成講座をする必要があるんです。そうしないと、自分たちのせっかくの資源がもっていないと思いますので、行政としては、この養成講座をする。その後に見本市とかなさっていました。それで、まずこのオルレと同じように養成講座を全地区から1人か2人でもよろしいので、こういう養成講座をして嬉野の観光に対するおもてなしの心とかスキル、それから知識ですね、歴史的な知識、そういうのを3年間で教えていただければ、みずから観光が、嬉野市全体が観光の対象になると思いますし、観光産業になると思いますけど、市長はもう一歩先んじて、単なるじゃないですけど、商業と行政との連携というんじゃないで、全市民を対象とした連携の養成講座をつくられてはどうでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

いわゆる地旅の件につきましては、以前の議会でも御提案いただきまして、私どもの担当等も学ばせていただいたところございまして、そういう結果を持って帰りまして、私どもとしては、いわゆる観光ボランティアの組織づくりとか、そういうところで生かしてきたところでございます。

また、観光協会、商工会の皆さん方も観光については非常に御理解いただいておりますし、また、農業団体の方も、今、特にうちが委託をしております嬉茶楽館等につきましては、観光のお客様がふえてきておるところでございますので、そういう点では十分理解もいただくというふうに思いますので、今の御意見につきましては、一応それぞれの関係課と協議をしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

大変よくわかりました。

ただ、観光消費額が決してこれで満足するものではなくて、倍ぐらいの消費額を上げているところが県内にある。そして、その波及効果はそのまた倍になるという嬉野市の産業を左右するというので、この市民全体の観光の教育、あるいは研修をぜひお願いしたいと思います。

そしたら、次に移らせていただきます。

先ほどの1番の議員で、まち・ひと・しごと創生総合戦略について質問がありましたので、余り詳細にはわかりませんが、さっき山口議員からお尋ねがありました嬉野市の――最初から言います。

政府は、地域経済の再生を通じた人口減少の克服を目指す当面の対策として、まち・ひと・しごと創生基本方針2015を決定いたしまして、地方創生に意欲的な自治体に新型交付金を配分するほか、都市部の高齢者に地方移住を促す日本版C C R C構想、官民一体で観光地と地域資源の一体的なブランド開発を支援する日本版、先ほどのDMOの形成などを柱に、総合戦略の目標達成を事業に本格化させております。これを踏まえて、地方人口ビジョンと地方版総合戦略の策定が本市においても進められておりますけど、中長期的な人口の見通しというものを挙げられております。

先ほど申しましたように、2060年の目標人口が2万145人だったと思います。大体の調査においては1万5,000人前後ですね、法による調査でしょうか、1万5,000人から6,000人の現在の半分になります。その差の2万から1万5,000人ですね。これは、この5,000人を、今年間300人減って、この10年間で3,000人減っております。2060年に約5,000人を減少させな

いというような目標は何を一番の観点に置いておられるのでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

人口の推移につきましては、予想につきましては先ほどおっしゃったとおりでございます。また、お答えも先ほど申し上げましたように、いわゆる嬉野から他地域への転出をできるだけ抑えていくと、それも年月をかけて抑えていただいて、できるだけ嬉野で住んでいただくという努力をするということでございます。

もう1つは、非常に厳しいことですが、出生率を上げていくという中で、この人口を確保していきたいという計画になっております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員、この問題については、この前、全員協議会で確認したと思いますが、特別委員会を作成して協議をいたしますので、方向性のみについてということをお願いをしたいと思います。中身には入らないでください。

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

あと2点だけ質問をさせていただきます。

この総合戦略の中に、さっき申しましたように、従来の縦割りの取り組みじゃなくて、さまざまな分野の関係者と連携をとるという地域の総合力というのが最大限に発揮することということで、日本版のCCRCを推進している自治体が202自治体、そして、この戦略を取り込むという自治体が今75自治体ありますけど、当市はどっちなんですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほどお答え申し上げましたように、一応、条件としては十分対応できますので、個々にやはり努力をしていくという形になっていくと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

もう1つの質問ですけど、この効果的支援策で、現行の補助金とか税制優遇、あるいは関

連制度のほかに支援の地方創生特区、あるいは新型交付金制度、それと移住住みかえ支援等について、こういう支援策がありますけど、これに対する柔軟性があるのか、それをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今回、計画をつくるわけでございますので、次年度からはそれに基づいた施策について、やはり予算組みをしていくということになると思いますが、その中の予算組みにつきましては、先ほど議員に申し上げましたように、国全体の予算を見ながら取り組みをしていくようになりますので、当然、いわゆる地方創生の戦略の中に入っていた事業等につきましては、予算を確保していくというふうになります。

ただ、予算の全体の枠はまだ全然決まっておりませんので、将来どうなるのか、そこらについては非常に不安に思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

各自治体でいろんな取り組みが行われて、日本版のC C R Cの推進とか、それは特に嬉野市にとっては福祉関係が重要な位置になると思いますので、やはり支援策、地方創生交付金、あるいは新型交付金とか、移住住みかえ支援等の税制、交付金とか、柔軟に対応できるようにしていただきたいと思っております。

それでは、次の問題に移ります。

子どもの遊び場と遊具について、お聞きいたします。

社会体育館が今年度できましたけど、最近やはり社会体育館に訪れる人がふえてきました。塩田津に観光とか、社会体育館のイベントで訪れる親子がふえております。社会体育館の近くに、子どもたちが遊べる遊具を設置できないかということなんですけど、どうでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

社会体育館の近くというか、周辺ということでお話を申し上げますと、以前、地元の区の皆さん方から、いわゆるテニスコートの横の広場がございますけれども、そちらのほうに遊具というか、危険性がない、幼児が遊べるようなものを設置してもらえないかという要望等

がっておりますので、現在、検討をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

あそこは少し、そんな広くない場所だと思います。今ジャングルジムと、何かこう、下がるのが置いてあります。ジャングルジムがブルーじゃなくて、紺色で塗られております。和泉式部公園の遊具が今年度完成しましたけど、あそこは他町からかなり子どもたちが遊びに来ております。すごくカラフルで、温かい遊具が置いてあります。楽しそうです。その社会体育館の横の広場は、ジャングルジムがありますけど、ブルー一色なんです。あれを赤、白、黄色じゃないですけど、カラーをふんだんに使って塗りかえていただければと思いますし、少しのあれでも、小さいあれでも、小さい子どもの国というのができます。カラーを塗りかえるだけでカラフルになりますし、子どもが本当にやっぱりカラフルなとか、動物の滑り台とかありますので、そういうふうな動物を使った遊具というのを考えてはいただけないでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほど申しあげましたように、地元の方から幼児向けの遊具ということで話があるところがございますので、検討をいたしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

あとちょっと1つ2つ質問させていただきます。というのは、遊園地とか遊具とかは、この年になってもすごく思い出深いものです。どこでどういうのに遊んだというのをですね。ですから、できたら私は日本一のちいちゃな公園がある、子どもの国がある嬉野市とかしていただければと、それもすごく費用がかからないでできる方法というのがありますので、それをお願いしたいんですけど、あそこは八幡川と塩田川の交わる場所なんですけど、魚は海の魚なんです。市長にお聞きしたいと思いますが、ちょっと知っておられるかどうかかわからないんですけど、サヨリという魚を御存じでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

存じております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

ちょっと余談になりますけど、サヨリは、30分ぐらい魚釣りをしたら30匹ぐらいとれます。サヨリて春先から上がってくる海の魚です。サヨリて御存じだと思います、こがんとしております。（資料を示す）ネットではちいちゃかったんですけど、サンマに鉛筆の芯を顎に刺したような魚で、これがたくさん上がってくるんです。——ここにちょっとちいちゃいのだったんですけど、下顎がこがんとしております。これが30分魚釣りをすれば、30匹ぐらいとれます。そして、その魚釣りの餌は潟にいるゴカイ、ゴカイがいっぱいおりましたので、私たちはミミズじゃなくて、ゴカイで釣っていました。あそこにはボラも上がってきます。それから、海の魚が、アメリカザリガニもたくさんおりました。カニも海のカニがおりました。ちょうどあそこまで潟が来るので、どうでしょうか、サヨリ公園じゃないですけど、海のちいちゃな公園、海の生き物がいる公園をあそこで作っていただきたいというのは魚の格好をした滑り台とか、それとか、こういうパネルをですね、とれていたパネルをちょっとだけちいちゃな石にでも張っていただければ、それだけでもほかにならないような魚がとれますので、ちいちゃな公園ですね、それから遊具もそのようにしていただければと思いますけど、一つ一つ式部公園もすごく子どもたちに喜ばれる遊具がありますので、ちいちゃな公園を、そういうちいちゃな発想で、例えば、ジェットコースターとか観覧車とか、本当にたくさんあれば、嬉野市はすごいなと思うんですけど、これは何か公共施設ではできないとかいうことですので、広さもそんなにないので、ちいちゃな発想で公園を子どもたちが喜ぶような発想をしていただきたいと思いますが、サヨリ公園はどうでしょうか。市長。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほど申し上げましたように、地域の方々がせっかく話し合いをして来ておられますので、そこらについてはまた御意見も承ってまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

それでは、次の質問に移ります。

子育て支援センターの課題について、お伺いいたします。

今現在、家庭の中で子どもを育てて不安や悩みを相談することができずに、一人で子育てを抱き込まないように、親の就労の有無にかかわらず、全ての子育ての家庭を支える取り組みが必要であると思います。

全国的に見ますと、3歳児未満の子どもの大多数が家庭保育の状況であります。子育て中の母親がほとんど孤立感とか不安感を持っている状況です。それで、子ども子育て支援センターのあり方なんですけど、自転車や車で行ける、近くにあるような子育て支援センターが必要ではないかと思いますが、市長はどのように考えておられますでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

原則そのような考えで、できるだけ利用していただきやすいようにということを考えて、今、運営をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

全国的なデータなんですけど、自転車で行くという人が大体37%ぐらいいらっしゃるということでした。ですので、やっぱり近くに、できたら私は各中学校校区内に1つ子育て支援センターをつくっていただければと思います。これが結局は嬉野市の総合戦略の一つになるんじゃないかと思いますが、子育て満足度日本一というのを今度プラスされてはいかがかと思いますが、市長どうでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

将来的には、以前も申し上げましたように、コミュニティセンターを各地区に整備をしていきたいという夢を持っておるわけでございまして、私どもが視察しました福岡のコミュニティの場合も、子どもさんたちがいろんなことで使っていただくような施設になっておりましたので、将来的にはそういうことで、今、議員御発言のように各コミュニティ単位ぐらいにそういうところがあればというふうに夢としては持つておるところでございますので、努力をしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

子育て満足度日本一というのは大分県が推奨している、プロモーションビデオを流して推奨している案なんです。やはり推奨するだけの施策を行っております。それはいろんなところで利用できる、割引とかある、子育てクーポン、それから、24時間365日無料の電話相談ができるホットライン、それから、子どものライブラリーとか、いろんなのを充実をしております。今、子育て支援センターは嬉野に1つありますけど、やはりもう少し利用者ができるように、それから、近くに子育てがあって、親御さんたちですね、親の相談とか親の講義とかできるようなシステムにしていただければ、本当に子育て満足度日本一というのをできるんじゃないかと思っておりますけど、今はまだ土日がお休みだし、そこら辺のカバーができておりませんので、土日も営業するとか、365日営業するとか、そういうふうな施策を持って、ぜひ子育て満足度日本一を目指していただきたいのですが、子育て支援センターの改革が必要だと思っておりますけど、市長、もう一度答弁をお願いします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

子育て支援センターの充実ということにつきましては、当然やっていかなければならないと思っておるところでございます。そういう点で財政的な課題もありますけれども、努力をしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

確かに充実することは本当にこの嬉野市の消滅可能性都市を返上する第一の施策じゃないかと、重要な施策じゃないかと思っております。それで、それには資金的なインフラ整備が必要になると思っておりますけど、これには地域少子化対策強化交付金というのがありますけど、この交付金に手を挙げられたらと思っておりますけど、どうでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

ハードじゃなくてソフトの事業についてそういう制度がございます。ことしは伊万里市さんが使われたんじゃないかなと思いますけど、県内ではまだ多くは使っておりませんが、機会があれば、ぜひ私どもも利用していきたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

機会があればということなんですけど、ぜひ来年度までには子育て支援の充実のために地域少子化対策強化交付金をぜひ申請していただいて、子どもの支援、それから、子育て中の親の支援をしていただいて、嬉野市の出生率、あるいは嬉野市の人口減少に歯どめをかけていただきたいと思います。

それでは、次の質問に移ります。

I C T環境について、お伺いいたします。

今、庁舎内でW i - F iが利用できるという区域はどれぐらいなんでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

W i - F iの利用できる範囲について、特に庁舎の中でということでございますけれども、塩田庁舎及び嬉野庁舎の1階にW i - F iを導入しているところでございますので、その点は利用できるんじゃないかなと思います。

ほかの庁舎全部で利用するということにつきましては、まだ十分ではないというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

嬉野庁舎と塩田庁舎と1階でW i - F iが利用できるということなんですけど、その予算はどれくらいなんでしょうか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

庁舎の費用は、手持ち資料ございませんけれども、新しくW i - F iを整備する場合、1

部屋設置費が10万円、ランニングコストが月1万円かかる、そのくらいの目安になっております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

そしたら、嬉野庁舎と塩田庁舎と全体にWi-Fiを設置すれば、その3倍になるということですか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

先ほど答弁いたしましたのは、1部屋当たりですので、例えば、塩田庁舎の3階の1室に設置をした場合、1部屋設置費が10万円ということでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

そしたら、2つの庁舎の全室というか、会議室までですね、トイレとかは要りませんが、会議室まで設置すれば、全体の総工費はどれくらいかかりますか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

会議室にあと数字掛けて、単純に掛けての金額ではないかと思っておりますけれども、目安としてはそれくらいかなとは思っています。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

すみません、ちょっと金額が聞こえなかったので、もう一回お願いします。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

金額については、嬉野庁舎、塩田庁舎幾らということでは、ここでは資料を持ってきておりませんので、お答えすることができません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

ありがとうございます。全部屋をWi-Fiでというのは、多分その倍数にはならないと思います。ただ、今年度、来年度にはやはりWi-Fiをある程度会議室には使用できるようにしていただきたいというのが希望です。来年度中までに考えていただけるといような市長答弁をいただきたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

Wi-Fiの利用頻度とか、いろいろ課題はありますけれども、必要だというふうに思っておりますので、できるだけ利用できる部屋数をふやすように努力をしまいたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

できるだけお願いします。Wi-Fiじゃなくて、スマホとテザリングしてはできます。けど、スマホは結構電池が早くそのときなくなりやすいので、できたらテザリングをする時間とか、そういうのがかかりますので、Wi-Fiができるような環境を早くしていただきたいと思います。

以上、私の一般質問をこれで終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（田口好秋君）

これで芦塚典子議員の質問を終わります。

引き続き、一般質問の議事を続けます。

5番森田明彦議員の発言を許します。森田明彦議員。

○5番（森田明彦君）

皆さんこんにちは。議席番号5番森田明彦です。傍聴席の方には朝から傍聴いただき、ありがとうございます。

議長の許可をいただきましたので、通告書に沿って質問をさせていただきます。

質問項目につきましては、4つの項目を質問いたします。最初の質問は、スポーツ推進計画について、2つ目に、旧嬉野小学校跡地の整備・活用について、3つ目に、公共施設等総合管理計画策定業務について、4つ目に、県立宇宙科学館との連携について。

まず、壇上からの質問といたしまして、1つ目、国においては平成23年8月にそれまでのスポーツ推進法を改正したスポーツ基本法というのが制定されています。この基本法について、嬉野市としての認識をお伺いします。以下の項目、再質問については質問席より質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（田口好秋君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

森田明彦議員のお尋ねについて、お答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、スポーツ推進計画についてという中で、1番目の項目のスポーツ基本法の認識をということでございます。

スポーツ振興法が平成23年6月に改正されまして、スポーツ基本法が制定されたところでございます。旧法は東京オリンピックの開催を控えて、施設準備、整備等に主眼が置かれていたのに対しまして、改正法では前文でスポーツ立国の実現を目指し、国家戦略としてスポーツに関する施策を総合的かつ計画的に推進するとうたっておりまして、スポーツ振興を国家戦略として位置づけておるところでございます。スポーツ誘致等に力を入れております嬉野市にとりましては、追い風となる法律ではないかと考えておるところでございます。また昨日も、この夏に全国大会に出場されました中学生に対しまして、体育賞が贈られたところでございまして、地域のスポーツ振興にも大きな力になるというふうに考えているところでございまして、この理念を十分理解し、本市のスポーツ行政ばかりではなく、経済効果としても大きな成果が得られるように、関係機関、団体等と十分な連携を図ってまいりたいと思います。

以上で、森田明彦議員のお尋ねについて、お答えといたします。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

ありがとうございました。ただいま市長からもわかりやすく答弁をいただきましたけれども、以上の点を踏まえまして、いわゆる私どもの佐賀県で平成26年11月に佐賀県スポーツ推進計画ということが策定をされております。同じように、また嬉野市としてこの佐賀県版のスポーツ推進計画についての認識をお伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

佐賀県スポーツ推進計画の認識をということでございまして、佐賀県の今後、おおむね10年間のスポーツ推進の指針を定められたもので、目指す姿としては、スポーツのユニバーサルデザイン化、またはスポーツによる地域の活性化が言われておるところでございまして、この2つの姿の実現を目指して、さまざまな事業をきめ細かく行い、充実させていく計画であると認識をしておるところでございまして、現在の嬉野市の動き等を考えてみますと、非常に嬉野市に合った新しい計画になっているというふうに考えているところでございます。

また、嬉野市のスポーツ推進計画につきましては、まだ策定はいたしておらないところでございます。法律では地方自治体の努力義務として規定がありますが、本市での必要性を含めて、担当課には検討を指示しておるところでございまして、嬉野市の今後の施策の戦略上や地方創生との関連からも、スポーツ分野の将来像をしっかりと見定める意味では策定の必要性があるかと思えます。策定に関しましては、これまでのスポーツ関係団体や愛好者ばかりでなく、幅広い意見が必要になってくると考えておるところでございます。

特に嬉野市におきましては、ユニバーサルデザイン関係の取り組みをいたしておりますし、また、そのようなスポーツ競技等も取り組みをしているところでございますので、いろんな方々の御意見をいただきながら推進計画をできればというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

ありがとうございました。ただいま市長からも嬉野市にあった問題等も含めまして、県のスポーツ推進計画を御説明していただきました。

ここで、文化・スポーツの担当の方にお尋ねをしたいと思いますが、嬉野市は平成26年3月に、ただいま御説明もありましたが、市の総合計画後期総合計画として見直しをされておられます。それ以降、この中ではただいま申し上げました推進計画等の記述が見当たらないというところがございます。そしてまた、今後、検討をしていくということで御答弁をいただいたところがございますけれども、担当課としても、ある程度こういった問題で検討がされておられるのか、その辺のところをお伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（宮崎康弘君）

お答えいたします。

スポーツによるまちづくりを進めていくためには、現在、スポーツニーズの把握や、地域経済に貢献できるスポーツ合宿、イベント等の誘致などの施策について、体育協会を初めといたしました関係団体やスポーツ愛好者の皆様との対話を重ねていくことが重要であり、その論議の中で、嬉野らしさのあるスポーツ振興を育んでいきたいと考えておりました、その過程の中で、スポーツ推進計画の策定の是非を含め論議していきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

ありがとうございます。ここで、教育長のほうにもちょっとお尋ねをしたいと思っておりますが、この佐賀県スポーツ推進計画の中には、学校における子どもの体育、スポーツ機会の充実等、大きく4つの項目で学校教育の中での、いわゆる環境づくりというところに触れてございますけれども、このところで教育長あたりのお考えもお尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お尋ねは佐賀県のスポーツ推進計画の中身で、特に学校教育における子どもたちの体育、スポーツの機会の充実という部分ではないかと思っておりますけれども、その中の1項目のほうには、子どもの体力向上方策に関する環境づくりというのがございます。その主な取り組み例としましては、各学校における体力向上に向けた取り組みということでございますけれども、市内の体力テストを毎年度、2008年から実施をいたしております。3月末にその結果が出てきておりますけれども、その結果あたりも参考にしております。

さらには、そのほか、体力運動能力の優良校の表彰あたりでは、昨年でございますけれども、スポーツチャレンジというのがございますけれども、それで塩田小学校が、みんなでマラソン、8の字飛び、団体競技ですけれども、そういうものの取り組みをしております。本年度も引き続きスポーツチャレンジについては、学校のほうに紹介をして取り組みをするようにしているところです。

それから、2つ目の学校体育に関する環境づくりの中で主な取り組みとしては、全国学校体育研究大会の開催というのがありますけれども、これには各学校の、特に小学校の先生あたりが中心となって先生方の参加を呼びかけて、全国体育学習研究会というのが組織づくりされておりますので、資質向上ということで高めているところでございます。

それから、安全でよりよい効果的な指導の充実を図る学校体育の指導者講習会というのがありますけれども、嬉野市内では武道指導あたりで柔道、剣道入れておりますので、それに

ダンスが一部体育で取り上げられておりますので、そういったものについての講習会にも参加を出向しているところでございます。

それから、学校スポーツに関する環境づくり関係では、主に外部指導者導入システムというのがございまして、これには中学校の部活動等で外部の指導者の指導を仰いだり、あるいは小学校においては社会体育の分野において、外部の指導者の方を取り入れて依頼をしておりますところでございます。そういったことを佐賀県スポーツ推進計画の中では取り入れられる分を取り入れながら推進をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

わかりやすく丁寧に御説明いただきました。

今、市長、それから担当課長、教育長のお話を伺ったところで、そして、先ほど市長の冒頭のお話にも出てきましたこの県のスポーツ推進計画の施策の柱ですね、スポーツのユニバーサルデザイン化という部分と、それから、スポーツによる地域の活性化という大きな柱がございしますが、この嬉野市においては、もう既に他市町及び九州でも恐らく嬉野がトップじゃないかなと思うぐらい、いわゆるバリアフリーも含めましたスポーツのユニバーサルデザイン化については大きくリードしている現状でもあります。そしてまた、地域の活性化においては、特にスポーツ合宿、それから、国際大会等々、特に今月にはなりますが、関係団体の皆さんにはいろんなお骨折りもいただいておりますけど、マスターズの柔道大会等も計画をされておまして、まさに嬉野市においては、この2つの施策の柱を見ましても、もう既にこの計画が策定されていて当然ではないかなという感触でございますが、市長、これはもう策定をするという前提で考えてよろしいでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

担当課には、一応この推進計画について検討するよという事で指示をしておるところでございまして、国全体の動きを見ましても、今度の東京オリンピック等のこともございますし、また、県全体の動きを見ましても、予算的な話でいきますと、将来的にはこの各自治体で推進計画をつくっているということが前提になって予算が動くんではないかなという予想をしておりますので、私どもとしては将来的なことを考えれば、推進計画をやはりつくっていきたいと思っておりますところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

ありがとうございます。これは期待をいたしたいと思います。

それでは、次の質問に入ります。

2番目、旧嬉野小学校跡地の整備活用について。

これにつきましては、いわゆる進捗状況及び今後の計画等を伺うということで予定をしておりますが、決算の成果説明書のほうで把握できた部分は承諾をいたしたいと思います。

まず、概要で結構でございますけれども、検討会を開かれ、それから外部識者のお話、識者の方も入れた会合等も含めまして、どのような施設で、どのくらいの規模等を今後、お話の中で出てきたのか、説明できる範囲で結構ですが、お話しいただきたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

旧嬉野小学校の跡地整備の活用についてということでございまして、議員御承知のように、嬉野小学校の跡として残っておりました建物につきましては、早急に解体をということで、以前からの課題であったところございまして、先般、解体をして、今、整備をさせていただいたところでございます。

それと同じ時期でございますけれども、いわゆる社会文化体育館ですね、今、井手川内地区にございますけれども、社会文化体育館の老朽化と、それと嬉野の中央公民館、これも老朽化が激しいわけでございますので、その2つの施設を使用しないということになりますと、全体的な施設が不足しますので、いわゆる中央公民館の機能と社会体育館の機能とをあわせ持ったような施設にしたいというふうなことからスタートをさせました。庁内の検討委員会をつくりまして、そして、いわゆるそのほかに必要な施設はないのかというようなことも検討したところございまして、今年度、いわゆる基本計画を策定する予定にしているところございまして、基本計画をもとに次年度ぐらいには着工できたらというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

ありがとうございます。これからまた検討も含めまして進んでいくと思いますが、この場所の、この件につきましては、やはり市民の関心も非常に高いものがございます。そして

また、先般、市の監査委員の方からも、引き続き当市の財政状況等も非常に厳しいという御報告もあっております。必要なものは当然欲しいわけでございますけれども、できるだけ市民の納得が得られる、いわゆるコンパクトで、しかも、いわゆる最少の予算でということですから、そしてまた、最大限の要望を満たすというような、相反することではございます。こういうところにこだわって計画を進めていただきますように、これは要望をいたしておきます。

続きまして、3番目の質問に入ります。

公共施設等の総合管理計画策定業務について、まず初めに、対象施設の、いわゆる把握状況といたしますか、この辺を再度お伺いをしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

お答えの前に、先ほどの私の答弁、文言が間違っていたかも知れませんので、確認しながらお話ししたいと思います。旧嬉野小学校の跡地の整備活用については、平成26年度に庁内の検討委員会を設置しまして、基本構想を策定したところでございまして、今年度はそれに基づき、基本設計を策定する予定でございます。それがスムーズにいきますと、次年度には実施設計を行うということでございます。その後、工事の着手ということになりますので、着手につきましては、まだ決定しておらないということでございます。

以上でございます。

次に、今お尋ねの公共施設等総合管理計画の策定業務についてということですが、対象施設の把握はどうかということでございます。対象施設は原則全ての公共施設としておるところでございまして、施設の把握につきましては、固定資産一覧表がございますので、この一覧表は会計事務所に委託して整備をしております。この資料をもとに計画を策定していくということになります。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

わかりました。そしてまた、次のこの計画の進捗状況についてお伺いをしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在、公共施設等総合管理計画の作成業務の発注に向けて、準備の事務を進めておるところでございます、9月中には入札へ進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

ありがとうございます。この件につきましては、他市の状況をちょっと参考にさせていただいたわけですが、ちなみに唐津市の現況ということで調べたところでございます。やはりこういった建物、施設、大体一般的に10年ごとには見直し、そして、30年経過すると、やはり大規模な改修が必要になる。そして、やはり築60年ぐらいで建てかえの時期というような、一般的なことが言われておるわけでございますけれども、この唐津市におかれましても、はっきりいうてお手上げ状態であると。将来を考えるとお先真つ暗というようなことが大まかに書いてございます。いわゆる過剰ぎみの施設、この維持管理運営に頭を痛めているというようなことでございます。そのために嬉野市もこの計画をされているわけですが、やはりかなり思い切ったやり方といたしますか、こういうことも将来的な負担を残さないためにはやっていく必要があるかと思っておりますので、これについても、十分そういったところも当然考慮されていると思っておりますけれども、引き続きよろしく願いをしておきます。

それでは、最後の質問に移ります。

4番目、武雄市にございますが、県立宇宙科学館との連携についてということで、先般、8月11日の佐賀新聞の記事にも、ちょうどリニューアルをされておまして、そして、7月10日リニューアルオープンということで、この1カ月で来館が5万人というような記事も出ておりました。当然県立の施設であるわけでございますので、設置の目的等も見てみますと、いわゆる単に隣の市町との簡単な連携というのは難しいとは思いますが、これだけのお客様がすぐ近くまでお見えになっていると、しかも県外ナンバーが多数であるというようなニュースを見るにつけ、嬉野市としても何らかの活用という形で連携というのができないかなというふうに思いますが、これについて御答弁お願いしたいんですけれども。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

県立の宇宙科学館との連携につきましては、以前から進めておるところでございます、以前は中身の、いわゆる勉強ということもございまして、子どもたちの夢づくり支援事業につきましては、いわゆる宇宙科学館の職員の方に来ていただいて、いわゆる科学の実験とか、

そういうのもしていただいたところでございます。

また、それぞれの嬉野市の観光施設につきましては、リーフレット等を置いていただいて、宇宙科学館との連携もしていただいております。

私もリニューアル後すぐお伺いいたしまして、全面改装ということではありませんでしたが、部分的にはすばらしい施設に変わっておりますので、これから非常に連携をする必要があるなというふう感じたところでございます。

今までの観光の動きとしては、いわゆる吉田焼の里博物館ですね、それと嬉野茶の嬉茶楽館を中心とした体験等、そういう市内観光絡めて、また、北部九州旅行商品のPR等についても、いわゆる教育旅行ということで、今動いておりますので、今後も引き続き努力をしてみたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

ありがとうございます。また、これについて同じ質問になりますが、担当課長のほうからの見解もお聞きしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

県立宇宙科学館との連携といいますか――は、今後、志田焼の里の博物館とか、塩田津の伝建地区など組み合わせて、修学旅行とか、あと国内外の旅行者に対して旅行商品の造成ができないかどうかというのを、可能かどうかを旅行会社等にも相談して探ってみたいと思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

ありがとうございます。ホームページを見てみますと、当然こういう目的を持った施設でございますので、余り我々の要望どおりにはいかない部分もあろうかとは思いますが、その中に、先ほど市長も答弁の中にもありましたが、出張教室という形で、特に他市町でのイベント等についても、可能な限り対応はしたいというようなこともうたっております。こういう部分も含めて、また特に担当課の方には今後も有効な活用と、連携というところをお願いいたしまして、本日の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（田口好秋君）

これで森田明彦議員の質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで13時まで休憩といたします。

午後0時2分 休憩

午後1時 再開

○議長（田口好秋君）

それでは、休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

7番山口忠孝議員の発言を許します。山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

議席番号7番、山口忠孝でございます。ただいま議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

ところで、きょう9月2日は、70年前、さきの大戦において日本が連合国に破れ、正式に降伏文書に調印した日でありまして、ことしは戦後70年を迎える節目の年であります。そういう中で現在を見てみますと、中央のほうでは今も安全保障関連法案で揺れております。片や私たち地方は、人口減少に伴う地方消滅という厳しい現実に向き合っております。ただ、平和という時代だからこそ、そういう問題に取り組むということをお忘れにはないと思っております。時代の流れを感じ取り、これからを考えると、前途多難な道であるのは間違いないと思っておりますが、いかに地域住民の福祉向上に努めていくか、行政の役割が厳しく問われていると思っております。

前置きが少し長くなりましたが、今回私は大きく4つの質問を上げております。

1つ目、エアロフ地域セミナー国際会議の検証について。2番目に、ごみ袋のサイズについて。3番目、芝のグラウンドゴルフ場の利用状況について。4番目、塩田中学校についてでございますが、壇上では第1問目のエアロフ地域セミナー国際会議の検証についてお尋ねいたします。

第1問に、この会議の意義はどうであったか、この1問のみを質問して、以下の質問と再質問は質問席において行わせていただきます。

○議長（田口好秋君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

山口忠孝議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、エアロフ地域セミナー国際会議の検証についてということで、1点目のこの会議の意義はどうだったかということでございます。

今回の国際会議、「E A R O F H（エアロフ）2015佐賀・嬉野地域セミナー」へは、6月議会開会前の大変お忙しい時期でございましたけれども、議員全員の皆様が御参加いただき

ましたことに対し、厚く御礼を申し上げます。

今回の会議の意義は、人口が3万人にも満たない小都市の嬉野市が積極的に国際会議を誘致し、国際交流活動に参加をしたということが、まず1番目の意義であったと考えております。

さらに、嬉野市においては、今回のテーマであった「地域資源を生かした活力ある都市・住宅の形成」は、先人の皆様がこれまでの嬉野市の地域づくり、まちづくりをまさにこのテーマに沿って行ってこられたこと、そして、現在、私たちが進めているまちづくりについて改めて認識し、見直しができましたこと、また、各国の課題や今後のまちづくりについて交流ができたことが大きな意義であり、成果であったと考えております。

また、こういう大きな大会は、往々にして会議専門の業者に請け負わせてしまうケースがありましたが、今回は参加募集からビザの発給、また旅館・ホテルの手配まで全てを市の職員で対応しましたので、これらに対するノウハウを蓄積することができたと考えております。

以上で山口忠孝議員のお尋ねについてお答えとさせていただきます。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

それでは、再質問に移らせていただきます。

まず最初に、この会議の検証をする前に、この国際会議を誘致した経緯についてわかりやすく説明していただきますことをお願いします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

この国際会議を誘致した経緯につきましては、1つは、旧嬉野町が戦前から区画整理事業等、都市計画をしっかりとやってきた地域であるということについて、私どもとしては先人の皆様の御努力をそのまま現在のまちづくりにも生かしているという歴史的な経緯がございました。そういう中で、委員の皆様方からこの嬉野市で開催したらどうかということで働きかけをいただいたところでございます。

このイアロフにつきましては、国際会議の本会議自体は、以前、姫路市とかで開催をしてありましたが、地域セミナーということで、私どもの能力に合った会議が開催できるということでお勧めをいただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

それでは、これを担当された担当課のほうでは今回の会議をどのように受けとめられておりますか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えいたします。

今回の国際会議、塩田工業高校の生徒さん117名も参加をしていただいております。こういう国際会議に生徒さんも参加されたという、その意義ですね、非常に貴重な経験をされたということで先生のほうからもお聞きしております。

その点と、もう1つは、受付等において英会話能力がある職員を配置いたしましたけれども、こういう英会話能力が今後ますます必要になってくるということを感じ取った大会でございました。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

本当に大変なことだったと思います。この会議が終わればすぐまた議会もあったし、それに加えて、今回、地方創生のいろんな諸問題が検討されておまして、なかなか時間を持って検証する機会も少ないんじゃないかと思って、今回改めて、終わった事業でありますけど、今後のことを考えて少し質問させていただきたいと思います。

まず、担当課のほうでは、今回初めてこういう会議を受けて、いろんな準備をされたと思うんですね。そういうところで、いろんな問題というか、大変だったところ、そういう点なんかはあったでしょうか、どうでしょうか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

今回のエアロフの国際会議、イスラム圏の方々がインドネシア、マレーシアから来られるということで、初めての国際会議、なおかつイスラム圏の方々への配慮というのが、どういうふうに食事等含めてやっていったらいいのか、その辺で非常に苦労をしたところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

文化が違う国の方々をお迎えするに当たっては、いろいろ本当に気を使うところが多々あると思うわけですよ。我々は島国ですから、そういうところの文化交流も、なかなか肌で接しているわけじゃないから難しいところが、御苦勞があったと私も感じております。

私もこの会議の分科会のほうにも1日、ホテルのほうでありましたけど、出席させていただきました。なかなかこういう機会はないものですから、私も半分わかったようでわからないようなところもありましたけど、そういう雰囲気を感じ取るのにはいいのかなと思っておりました。そういう意味でも、こういう会議が嬉野市で開催されたということについてはいいことだと感じております。

ただ、この会議に対していろいろやっぱり諸経費がかかりますよね。私も資料をいただきました。その中でも、負担金、それから旅費とか、そういうものにも結構多額の支出がなされております。そういうところ等を勘案しましたところ、こういう会議をこれから催していくにしても、意義というかな、そういうものがなければ開催した意味がないので、どういふふうにこれから——今回の費用負担の面も考えて、これが妥当であるか、これは余りにも大きい支出じゃないかとか、そういうところはどんなふう感じていらっしゃるでしょうか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

費用につきましては、相当費用がかかってはおりますけれども、なるべく委託、外に出さずに、職員でやるべきところは職員でやろうというところで、先ほど市長が答弁しましたように、もろもろ、ビザの発給作業とか、そういうものについては職員でやったということで、今後こういう大会、いろんな大会や国際会議を嬉野も今後誘致をしていくわけでございますけれども、その大会それぞれに経費がどの程度かかるのかわかりませんが、私は今回のエアロフの費用につきましては妥当な費用だったと、なるべく経費削減の形で進めていったということで、これくらいが妥当だったんじゃないかなと思うところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

市長のほうはどのように感じておられますか、この費用の面について。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

費用につきましては、できるだけ安いにこしたことはないわけでございますけれども、できるだけ節約をしていこうというようなことでやらせていただきました。また、本部のほうも、できるだけ嬉野市に負担をかけないようにということもございまして、できるだけ協賛団体等も募っていただいたところでございました。トータルとして費用はかかりましたけれども、今回につきましては妥当な数字じゃないかなというふうに思っております。

このエアロフを誘致した成果というのは、相当時間がかかって初めてわかるんだなというふうに思っております、と申し上げますのは、私どもで開催しましたエアロフの会議の論文発表等につきましては、学位論文の一つのカウントになるというふうなことでございまして、多くの方が発表されたわけでございますけれども、今、取りまとめをいたしておりますけど、その学位論文発表をそれぞれの方が自分の博士号を取るときの一つのステータスとして利用していただければ、将来にわたって、この嬉野市でエアロフがあって自分が論文を発表したというふうなことがその方の記録として残っていくということを考えれば、このエアロフの開催というのは長い目でも相当効果があったというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

今、市長が答弁なされたように、研究論文の発表というかな、そういう形の発表が多かったですよね。直接、一般の方が、我々がわかるような話じゃなくて、やはり専門的な、そういう研究のための学生の発表とか先生の発表とかがあったもので、なかなか我々一般にはなじみが少ないものであったと私も感じております。

ただ、中にはやはり参考になるものもあったと思いますけど、そういう意味で、この会議でいろんな発表があった中で得られたものがあつたかどうか、お尋ねいたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

全体的なまちの歓迎体制については十分していただいたというふうに思っております。ただ、外国語表記の問題とか、まだまだ不足するところはあつたのではないかとこのように思っております。

しかし、数名の方がこの嬉野のことについて発表していただいたわけございまして、町なかの活性化とか、それから自然環境の大切さとかいうのを訴えていただいたわけござい

ますので、市にとりまして、これからの新しい時代の嬉野をつくっていくためには非常に参考になったというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

市長はこの発表の中で、私も感じたのは、熊本駅の新幹線の駅前のまちづくりのことに關しての発表があったと。一緒に聴講されていたから多分記憶があられると思いますけど、その点に關してどのように感じられましたか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

熊本駅のことについては、それ以前から駅舎の問題等でいろんな議論があったところがございます、そういうことを踏まえて拝聴しましたので、非常に参考になったなというふうに思っております。

ただ、あれを見て私どもが感じましたのは、熊本と私どもと違いますのは市街地との関連というですかね、そこらのことをしっかりやらないと、熊本のほうは少しそういう点で、発表の中でも新幹線だけではなくて熊本市全体のことを言っておられましたので、そういう点が非常に大事だなというのを改めて感じたところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

それでは、担当課のほうでこの会議で、会議の準備かれこれじゃなくて内容ですね、そういうことで何か感じられたことはほかにありませんでしょうか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

会議そのものに関しましては、嬉野市の職員が発表も行いました。新幹線の駅ができるということで、そういう発表の場があって、その場でもいろんな質問等をお受けいたしまして、新幹線嬉野温泉駅周辺整備に係る、参考になるような御意見等もいただいておりますので、その辺は非常に大きかったものと捉えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

ぜひこの会議から得たものを今後の政策に生かしていただきたいと思います。

それでは、この最後になりますけど、今後もこのような国際会議を誘致していくのか、その辺のことはどのようにお考えでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今回、嬉野市がエアロフを誘致できたわけでもございまして、私も東京の国交省あたりを、誘致の活動、その他、進みました後にずっと回っていくわけでもございまして、いろいろな要望機会のときに、嬉野で開催できたエアロフのポスターが国交省の中にも張ってありまして、地方自治体としては、そういう点でも国の機関に対して訴えることができたのは非常によかったなというふうに思っております。

今回、また新しくマスターズの柔道大会等も予定しているところでございまして、会議に限らずいろんな形で国際的な課題については取り組みを進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

国際会議を開くということは、嬉野市のブランドの向上というか、そういうまちのイメージとして評価が高くなるということは私も感じております。

ちなみに、今年度この嬉野でエアロフの国際会議を開かれましたけど、来年度、世界大会が多分マレーシアか、あちらのほうで開かれる予定になっていると思います。それにはまた市長は参加される予定でしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

まだ計画はいたしておりませんが、国の取りまとめの都市計画協会からは、今まであったエアロフの中では嬉野の大会が最高によかったと、そういうことを報告に出張されませんかというお誘いは受けておりますけど、まだ決定はいたしていません。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

今、最後に市長がお答えになられました嬉野が一番よかったと、そういうリップサービスもあるかわかりませんが、これからそういうふうに取り組んでいただきたいと思っております。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

次に、ごみ袋のサイズについてでございます。

質問として、燃えるごみのサイズは、今、大小2種類ありますけど、今ひとり暮らしとか、夫婦2人のところ、そういう家族構成が変わって減少しておりますので、大きい袋だと夏場は特に臭気のことですいろいろ、たまるのに時間がかかるということで、今、大と小のサイズを用意してありますけど、もう一回り小さいサイズを用意できないかということですけど、担当課のほうはいかがでしょう。

○議長（田口好秋君）

環境水道課長。

○環境水道課長（副島昌彦君）

お答えします。

燃やせるごみの指定袋につきましては、平成18年以来、大が45リットル、小20リットルの2つのサイズで支障なくごみを排出していると考えております。

ただ、近隣市町においては、御指摘のように20リットル以下のサイズのごみ袋が確かにございます。現在は、言われるように高齢者世帯や少人数世帯がふえて、排出するごみの量も少ないというところもあるし、また、夏の暑い時期に、においがするというので早く出したいということでございます。しかしながら、さらに小さいサイズということでの要望でございますので、市民の声を聞かせていただいて、廃棄物行政の充実を図りたく努めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

それと、ごみ袋の形ですね、関連しますけど、今、横長の感じですので、以前もこの議会で質問されたかわかりませんが、縦長の細長いやつに、そうしたらごみ箱に入るじゃないですか。横に大きかったらちょっと普通の箱に入らん、そういう形もあるからですよ。同じ容量でも形を変えるとか、そういう工夫なんかも、よその市町も見られて研究されて、そう

いうことも検討していただきたいなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

環境水道課長。

○環境水道課長（副島昌彦君）

ごみ袋の格好といたしますか、燃えるごみ袋は縦長じゃないかと把握していますけど。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

もっと小さいのが、縦長のやつがあるんですよ、細いやつ。私もよそで見たことがあります。そういう形もできないかなと、そういうことも検討していただきたいなと思ってから。

○議長（田口好秋君）

環境水道課長。

○環境水道課長（副島昌彦君）

申しわけございません。もっと縦長にという意味で言われているということですかね。

（「そうですね」と呼ぶ者あり）すみません。

もっと縦長ということでございますと、ほかの市町のそういうふうな意味でのサイズ、縦と横の寸法までは、申しわけないですけど、把握しておりませんので、ちょっと研究させていただきますと思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

今申し上げましたように、そういうごみを出す量が、年々、人口も減ってきておりますので、多分減っているのが現状だと、その辺は把握されていると思いますので、そういう市民の方の声を聞きながら今後検討していただきたいと思います。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

再三、私この質問をしておりますけど、芝のグラウンドゴルフ場の利用状況についてですね。この件に関しては、利用状況の資料をいただきましたけど、実際利用客がふえているのか、ふえていないのか、ちょっとわかりにくかったですよね。担当課のほうはどんなふう感じておられますか。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（中野哲也君）

お答えをいたします。

議員おっしゃった資料について、ちょっと重複するかもしれませんが、平成25年6月から平成26年6月まで1年1カ月ほど、芝の張りかえによるブランクがございまして、比較がなかなか難しいというところがございます。

2年前の平成25年4月とことし4月との比較では、利用日数で19日から10日へ減少。それと、5月では14日から13日へ減少しております。利用人数では、2年前の4月が1,164人であったものがことし306人へ減少。5月が、677人から269人へ減少しております。ただ、市外からの利用に限りますと、4月が136人から139人、5月が80人から136人へ増加をしている状況でございます。

この減少の中身につきましては、グラウンドゴルフ協会の方が当初このグラウンドゴルフ場で利用されていたものが、この芝の養生期間中に多目的広場のほうに引っ越し——引っ越しというか、会場を移された経緯がありまして、その後、戻ってきていらっしやらないというのが1つ大きなものがあったかと思えます。

それとあと、ドームですね、予約をする場合、ちょっと雨が降ったら使えないというのを避けるために、どうしてもドームを予約される場合があるというふうなことで、そういったこともありまして幾らか伸び悩んでいるというか、減少しているものと考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

わかりました。

グラウンドゴルフ協会の方が芝を利用されていないと。上の多目的広場ですね、これはどういう理由でそこでされているか、わかりますか。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（中野哲也君）

お答えいたします。

直接聞いたわけではございませんけれども、聞くところといたしますか、想像も含めてですけれども、料金体系が多目的広場のほうが幾らか安いのではないかなと考えております。それとあと、声としては、いわゆる砂地のグラウンドのほうが球が転がりやすいと、芝のほうがかかふかし過ぎて歩きにくいとか、全ての声がそうとは言いませんけれども、そういった声もあるということは聞いております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

そしたら、市外の方ですね、この方が——減っているとかな、ふえとるとかな……、すみません、私がちょっと聞いたところによれば、担当課のほうは聞いておられるかどうかわかりませんが、嬉野の旅館に泊まって、それで鹿島のほうのグラウンドゴルフ場に行かれる方があったんですよ。担当課のほうは、そういう情報は耳に入っておられませんでしょうか。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（中野哲也君）

お答えいたします。

その話は今初めてお伺いしました。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

いや、私もその話を聞いてちょっとびっくりいたしまして、嬉野のグラウンドゴルフ場が使い勝手が悪いのなど。せっかく昨年度、芝を張りかえてきれいにされたのに、そういうことがあったら、地元の施設を有効に利用してもらうように、もっとやってもらったら、観光施設としてあるものを生かすようにもっとアピールしてもらうような形でやってもらえないかなと思って、私はこの質問を出しているんですけど、担当課のほうはどのようにお考えですか。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（中野哲也君）

お答えいたします。

アピールをしていきたいと思っております。アピールについて考えさせていただきます。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

それともう1つお伺いしたのは、最近ちょっと雨が多いですよね。それで、芝生の水はけが何か悪いんじゃないかなど。私、一回この前、雨上がりにあそこの中に入れてもらったんですけど、もうべちょべちょですよ。そういう感じなところがあったもので、その辺のところは感じておられませんか。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（中野哲也君）

お答えいたします。

おっしゃるとおり、ちょうど中ほどのくぼんでいる部分が確かに水はけが悪いと考えておりまして、対策を考えたいと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

ぜひその辺のところを改善していただいて、よそからお客さんに来ていただいて、老人会とか、そういう方たちが主でしょうから、グラウンドゴルフ大会を嬉野でしてよかったと言われるくらいに、そういう施設にしてもらいたいと思いますので、どうかよろしく願いしておきます。

それでは、最後の質問に移らせていただきます。

塩田中学校は今回建てかえでありまして、これまでの鉄筋コンクリートの3階建ての校舎のような建物ではなくて、いろいろなコンセプトを考えられて建てられていると思います。

そこで、国道に面するところですね、あそこのところを通るたびに私は思うんですけど、殺風景だなと、どうされるのかなと気になっておりましたので、今回この質問を出しております。今のところどういうふうにご考えておられるのか、お聞かせください。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

国道498号線に面する空きスペースの利用についてということでお答えをしたいと思いますけれども、現在、佐賀県森林整備課の佐賀県平坦地緑地事業に参加をしております。住民参加型によって、緑地課のワークショップとして企画、政策をしているところです。

この企画は、地域住民の方、それから各種団体の方あたりに入っていただいて、ワークショップ方式でさまざまな立場の方が意見を出し合いながら学校の緑地化の計画をつくり上げる事業で、現在話し合いをしている最中でございます。

これまでの話し合いの中で、平成26年度中には27年1月15日から第1回目を開いております。3月までに3回会議が開かれておりまして、植栽プランの作成等が立てられて意見交換がなされております。そして、3月12日は記念植樹のイベントということで、ヒガンザクラ、ヤマザクラ等を中庭には既に植えております。そして、27年度に入りまして、6月2日、7月27日、8月26日と実施をしてきておりまして、そういう中で話をされているところでございます。

これまでの会合の中では、緑に囲まれた学舎をイメージできる開かれた塩田中学校をコンセプトとした緑地をつくることを目的にワークショップが実施されてまいりました。国道498号線に面する西側のテラスと新グラウンド周辺に植栽を行う予定になっております。特別教室棟には地域開放型の玄関があり、美術室、家庭科室等も連なっておりますので、地域開放のスペースでありますので、開かれた学校を象徴するような形になればと考えているところであります。

そういうことで、今、植える時期等も夏場よりも秋ということでございますので、そういった秋口に向かって作業が進むのではないかというふうに思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

そしたら、あそこのところに木を植えていくということですか。そういう計画に、まだ目隠しと言うとおかしいですけど、そういう感じで、もちろん緑を学校の周りに植えるということで、校舎内のほうは芝生をきれいに植栽してありますけど、あの道路に面したところですよ、今のお話を伺っておりますと、木を植えて——どういう木を植えていくかという、そういうことだけを今ちょっと計画されているということで理解してよろしいんですかね。

○議長（田口好秋君）

教育部長。

○教育部長（堤 一男君）

県のほうに、私も実は26日にワークショップに参加をさせていただいて、その折に、議員御質問の国道沿いはどのようになるかをお尋ねしたら、住民の方の要望、そのときにも、話が少しそれますけれども、27年度はグラウンドの周りを想定されて、26年度は国道沿いを計画されて、その折にはもう具体的に、例えば498号線の奥のほうには低木の花木、例えばヒラドツツジとか、サツキ、ツツジですね。それから、テラス側には、武道場の西側にはトキワマンサクとか、校舎側にはアカシデとか、市民の方、PTAの方、寄っていただいておりますけど、希望に沿ったものを業者の方に選んでいただいで決定されておられます。その折にも、グラウンドの周りにもいろんな、例えば塩田中学校のシンボルになる木が必要じゃないかとか、いろんな意見がそのときには出されて、次回どういうふうな木が想定されるかを出し合いながら、まさにワークショップで検討されておられるようです。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

今お話を伺っていますと、県の事業に乗って進めておられるということですよ。そこで、今ワークショップで地域の方とか——子どもたちも入っているんですか。

○議長（田口好秋君）

教育部長。

○教育部長（堤 一男君）

二十数名いらっしゃいますけど、学校、それからPTA、それから地域コミュニティの方も4協議会とも入っていらっしゃいます。それから、NPO法人の方、それから地元の区長さん。大人が主ですけども、子どもの吸い上げはあっていると思っています。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

大体その計画で理解できましたけど、あそこを緑地化というかな、学校の周りですので、どこでもそれはもちろんそうだと思います。

それでは、次2番目の質問に関連してきますけど、そのスペースをですね、ここに書いてありますけど、うれしガーデンですね、嬉野のインターの入り口のところに中学校のほうで設置して、ちょっと離れておりますけど、直々に花を植えかえたりして地域の方と一緒にされておられますよね。

今回、話を伺ってみますと、あそこに植樹をするということがメインになっているような話をお伺いしましたので、そうじゃなくて、これから継続的に地域の方と子どもたちと触れ合える場というんですか、そういう計画はないのかなと思って、私は先ほど申しましたけど、地域に開かれた学校、ああいうオープンスペースの校舎を建てられております。いろいろ考えて、今までと違った学校のイメージでつくっておられますので、そういうところはですね、もちろん植栽されるのはわかりますけど、スペースを生かした、花と緑、そういうふうな考えはあられないかなと思って提案しているんですけど、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えをいたしたいと思いますが、嬉野中みたいな、うれしガーデンあたりのものということでございますけれども、ただ、今の植栽のワークショップが進んでおりますので、その後を受けてどういう形に、どういう木が植えられるのか、そこら辺もちょっと検討しなくちゃいけないと思います。とりあえず、校門の子どもたちが入っていくところのイチョウの木周りには、用務員さんをお願いして、この夏には、今サルビア等も植えておりますけれども、ああいったことを子どもたちが地域とともにということ考えられるというふうには

思っておりますけれども、いずれにしても、今後のワークショップ等で植栽関係が終わった段階で、どういうふうに行っていけばいいのか考えなくちゃいけないのではないかなと思っています。

嬉野中学校の場合は、学校から逆に離れているので地域の方との連携が組みやすかったというのがあるんですね、逆に。塩田中はすぐそこですから、学校敷地内ですから学校だけでというの也被えられますし、498の向こう側に行ったら交通量も結構多いですので、非常に危険度も高くなってまいりますので、そういったことも勘案しながら、今後やっぱり完成後に検討していく必要があるのではないかと思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

今、教育長の答弁をお聞きしていたら私と全く反対の考えで、嬉野中学校と一緒にするのはいいんですけど、ちょっと離れているから、逆に、もっと近くに私はうれしガーデンを持ってきたほうがいいんじゃないかなという気はしていたんですよ。

それで、塩田中学校の場合はもう道のそばですよ。そいけん、道行く人から見えるんですよ、中学校が。だから、中学校は見えるけど、子どもたちの姿は見えませんが、外に出ないから。だから、道路とか外にいうとは危険度も増すでしょうけど、校舎の敷地内やったら、外から見えても何も問題はないと思うんですよ。ただ、子どもたちが花とかなんとか、そういうのをしているなというのが外部から見えたら、また逆の効果があるんじゃないかなと私は感じるんですよ。それで、このガーデンの案を提案しているんですけど。

今後、ただ木を植えてしまったらそれでおしまいと、多分、剪定とかそういう話になってくると思いますので、そういうところは別の業者とか、そういうところをお願いするしかないでしょうけど、学校を見せると言うとおかしいですけど、そういう形である国道というのは物すごく目立つと思うんですよ。そのために、学校を町なかに移転せずにもう一回同じところにつくられたと思うので、地理的なあれを生かして、そういうふうに見せる中学校、車で通る人がこの中学校は違うなど、そういうふうになつたらいいんじゃないかなと私は思うんですけど、その辺のところはいかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

嬉野中のうれしガーデンについては、私が校長のとき立ち上げましたので、嬉野に観光客の皆さんを花でお迎えしようというボランティアの形で立ち上げたわけですよ。ですから、山口議員のおっしゃるのと考え方は全然違います。

したがって、それ以来、ずっとここ十数年間、続いてきているわけですので、そういう継続的にいけるような形のを立ち上げるんだったら立ち上げるようにしないと、継続は力なりでございますので、そういった意味では危険度も考慮する必要があります。うれしガーデンの場合には歩道の内側に植栽する場所がありますよね。それから、そのスペースがどの程度、今のところは三角形みたいな形になっていますから、そことほかのところがどういう関係になるのか、そこら辺も含めた形で見ないと、結論として申し上げているのは最初申し上げているような、終わらないとどういうふうな形になるのかわからないのでということに尽きると思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

その計画が終わらないとわからないとおっしゃっていますけど、その計画が終わったときに、もうそういうスペースがないと言われたらどうしようもないでしょうけど、ただ、そういうこともですよ、そのワークショップですか、そういう話し合いの中でも意見として出していただきたいと私は思うんですよ。何でかと言ったら、塩田は伝建地区がありますよね。伝建地区は川を挟んで中学校と近いじゃないですか。塩田は伝建地区だけではないぞと、塩田中学校もちゃんとした、こういう立派な、子どもたちが自分の学校を愛する、そういう形で花を植えたり、そういうことをやっているというのがアピールができれば、また地域住民の方とか外部からお見えになった方も、ああ伝建地区だけではないんだなと、そういうところまで行き届いているなど、そういう目で評価していただけたらと思いますので、ワークショップのところでも、できたらそういう意見があったという話をしていただいて、どうか検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

おっしゃっている意味はよくわかりますので、とにかくでき上がった後のことで考えていくということだと思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

教育長がおっしゃることはわかりました。

それでは、以上で私の一般質問を終わりますけど、冒頭、壇上で申し上げましたように、

これからも厳しい行政運営は変わらないと思います。行政の皆様のより一層の努力をお願いして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（田口好秋君）

これで山口忠孝議員の一般質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。

6番辻浩一議員の発言を許します。辻浩一議員。

○6番（辻 浩一君）

議席番号6番、辻浩一でございます。議長の許可をいただきましたので、通告書に従い質問をしてみたいと思います。

今回の質問は3点、まず最初に、土砂災害の予防復旧についてお尋ねをしたいと思います。

昨日は、防災の日でありました。東北大震災により、全国民、防災に対する意識が高まり、国といたしましても、国土強靱化という方針を打ち出し、防災無線の設置がなされ、また、凍結されていた公共工事なども再開されつつあるように感じますが、全てに行き渡る状況までには至っていないのが現状であります。

そういう中、地球温暖化の影響と言われておりますゲリラ豪雨など大雨による土砂災害は、山間部を抱える地方にとりまして、常に不安な状態で生活をなされている方が数多くいらっしゃるのが現状であります。国や県、あるいは市単独の災害復旧、予防の手だてがありますが、その趣意に当てはまらない小規模の災害や民有地が絡む災害に対しての助成や、あるいは低利融資などの制度の創設は考えられないか、お尋ねを申し上げます。

2点目、携帯電話の通信エリアの拡大についてでございます。

今やスマートフォンは生活必需品となり、ネット環境のよしあしが観光客の行き先選択肢の決定の一つになっております。

そこで嬉野市は、誘客対策の一環として、昨年、Wi-Fiのアクセスポイントの増設がなされました。しかしながら、全体的に見れば、かなり不足しているのが現状ではないかと思っております。

それと同時に、携帯電話の通信ができないエリアが市内にはまだ存在しており、特に観光スポットにおいては、通信できないことは、防災も含め、誘客対策において不利な条件ではないかと思っておりますが、ただいまの現状と今後の対策についてお尋ねをいたします。

最後に、市道改良整備の今後の考え方についてでございます。

嬉野市の財政において、民生部門の占める割合が大きく、少ない予算の中でやりくりされていることは承知しておりますが、周辺部の狭小な市道において、拡幅を伴う改良の延伸が遅々として進んでいないのが現状であります。特に、山間地域の生活道路としての市道は、人口減少を考えると、改良が完了した時点には生活者がいなくなるのではないかと危惧をしております。

そこで、整備の延伸を図り、早期の安心・安全を担保するためには、今後の市道整備の考え方として、山間地域においては、拡幅を伴う延伸より、有蓋側溝による延伸と退避場所の増設による整備が有効ではないかと考えますが、市長の見解をお伺いしたいと思います。

以上を壇上からのお尋ねとし、再質問は質問席で行います。

○議長（田口好秋君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

辻浩一議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、1点目が大きく土砂災害の予防復旧について、2点目がWi-Fi等の通信エリアの拡大についてということでございます。3点目が市道等の改良についてというお尋ねでございます。

まず1点目の、土砂災害の予防復旧についてということでお答え申し上げます。

1点目で、土砂災害の国、県の採択要件はどうなっているのかということでございます。

主にございます農林課所管の事業の採択要件といたしましては、林地崩壊防止事業は激甚災害の指定、人家の戸数、事業費、農林地崩壊防止事業は人家の戸数、事業費などがございます。

また、建設・新幹線課所管の事業の採択要件といたしましては、公共土木施設災害が雨量や事業費、急傾斜地崩壊防止事業が第1に地区指定がなされていることが条件となっているところでございます。そのほかに、裏山の傾斜角度や人家等の戸数、その他公共施設の有無、裏山の高さ等の条件があり、また、分担金が生じますので、分担金に応じていただくことも条件の一つでございます。また、事業費によって、市の施工、県施工のすみ分けがあるところでございます。このほか大型の事業となりますと、砂防指定地内で県が施工します砂防事業もございます。

2点目の採択にならない案件はどう対応しているのかということでございます。

公共土木施設の市道、普通河川につきましては、土砂撤去等で機能回復が図られる災害につきましては、迅速な土砂撤去等で対応しているところでございますし、土砂撤去だけでは支障を来す場合につきましては、市の単独予算による維持工事、災害復旧工事等で対応している状況でございます。

しかしながら、人家の裏山等につきましては、急傾斜地崩壊防止事業の採択要件を満たさなければ対応が困難でございますので、その他の事業の選択ができないか、関係各課と調整を行っております。事業採択が困難な場合につきましては、被災したのり面等に土嚢やシートを設置して、雨水等の侵入防止や経過観察等をお願いしているところでございます。

次に、国、県の採択にならない小規模の災害復旧の手だてを創設できないか、また、災害危機箇所の予防に対しての支援は考えられないかということでございます。

現在、市が管理をいたしております市道、普通河川につきましては、議会のほうへも予算をお願いし、単独予算の範囲内で土砂撤去を行い、土砂撤去だけでは機能回復できない箇所については、道路維持工事として、または災害復旧工事として原型復旧を図るよう努めているところでございます。

また、災害危険箇所の予防に対します支援でございますが、市が管理しております市道等につきましては、日々、維持管理を行っておりますので、現状の対応でと考えているところでございます。

人家の裏山等につきましては、ほとんどの場合、私有地内での事業であり、個人の財産管理は、その所有者または管理人が行うことが原則と考えているところでございまして、そのような観点から、地元負担金が発生するものと認識しておりますし、急傾斜地崩壊防止事業事態が災害危険箇所の予防に対する支援策と捉えているところでございます。

次に、通信等のエリアの拡大についてでございます。

携帯電話の通信エリアの拡大についてのお尋ねでございますが、Wi-Fiのアクセスポイントの現状はということでございます。

現在、公衆無線のLANは「b i h a d a Wi-Fi」として開設しており、フリーWi-Fiアクセスポイントは現在14カ所となっております。平成25年1月に湯遊広場、湯宿広場の2カ所、平成27年3月に嬉野温泉商店街通りを中心に7カ所、塩田津の伝建地区通り沿いに2カ所、その他、温泉公園、広川原キャンプ場、志田焼の里博物館の計12カ所に設置し、温泉商店街通りは、バスセンター付近から和多屋別荘様付近までの通りごとに、また、その他観光スポット等もフリーWi-Fiのエリアとなっております。国内外の観光客等の利便性向上が図られたと考えておるところでございます。

今後の計画はあるのかというお尋ねでございます。

今後の計画につきましては、今年度の整備は予定しておりませんが、国、県もおもてなしの観点から観光関連の公衆無線LANの整備促進を図っていることから、本市におきましても、今後、観光客等、利用者のニーズ、費用対効果や公安上の問題も考慮して、未整備の観光スポット等の整備について検討していきたいと考えております。

次に、携帯電話が繋がらないエリアについて、携帯電話会社に申し入れた経緯があると思うが、結果はということでございます。

携帯電話会社に以前から要望しておりますが、どの携帯電話会社も新規エリアの拡大を控えて、通信高速化のほうに力を入れているのが現状でございます。

携帯電話が繋がらないエリアに子局を設置するには、鉄塔の費用、電気通信設備の費用、道路費用、用地費、電力負担金などのほか、親局から子局までの光ケーブル1キロメートル当たり約300万円の伝送路経費が必要となります。また、光ケーブルの電柱共架料や施設の維持管理費などのランニングコストも必要となりますので、整備につきましては、業者側の

採算性を含め、費用対効果の面で非常に厳しいというのが現状でございます。

次に、観光施設の通信環境の改善が必要ではないかということでございます。

観光施設等での通信環境の改善につきましては、昨年3月に開設し、来訪者が増加しました九州オルレ嬉野コースの中の坊主原地区の茶畑、アジアの森付近や、広川原キャンプ場付近で通信不可となる携帯電話通信エリアの改善を要望しておるところでございます。現在、通信エリア拡大に向け、一部の携帯電話会社と簡易アンテナ設置の可否の協議と調整を行っているところでございます。

また、その他観光関連施設におきましても、今後、観光客等の利便性向上を図るため、観光客及び周辺地区関係者等の御意見を賜りながら、できる限り改善していくよう努めていかなければならないと考えているところでございます。

次に、大きな3点目の、市道改良整備の今後についてということでございます。

市道改良整備の今後の考え方はというお尋ねでございます。

市道の改良整備につきましては、年次計画を立て、できるだけ短期間で完了することを目指して行っているところでございます。今年度につきましても、15路線程度を予定しております。引き続き道路整備につきましては努力をしていきたいと考えております。

幅員の狭小な箇所への延伸が望まれるが、拡幅工事の改良を基本とするのかということでございます。

幅員の狭小な箇所についてでございますが、私といたしましても早期の拡幅ができればと考えております。しかしながら、嬉野市の市道におきましては、多数の幅員の狭小箇所があり、計画的に行うしかできない状況でございます。

幅員の狭小な箇所の対応といたしましては、改良工事として取り組む場合と、維持工事として取り組む場合がございますが、改良工事として取り組む場合は、用地買収や補償等を伴い、原則的に車道幅員5メートルが確保できるよう工事を行っております。基本的に改良工事によります拡幅を行いたいと考えておりますけれども、費用的なことを考えまして、時間がかかりますので、現場によっては維持工事として取り組み、用地買収を伴わない側溝整備や擁壁工事などで少しでも幅員を確保し、安全性の確保に取り組みたいと考えております。

そのようなことでございますので、幅員狭小な箇所の解消は必ずしも改良工事を基本としているということではなくて、現場の状況や目的等を考慮し取り組んでおるところでございます。

次に、有蓋側溝の増設で幅員狭小の延伸が図られないかということでございます。

道路の側溝にふたをかけての狭小箇所の解消でございますが、昨年度も道路側溝にふたをかけて安全の確保を図った経緯もございます。また、議員の御発言のように、地元から要望も多数頂戴しておりますので、計画的に対応できればと考えているところでございます。

私といたしましては、有蓋側溝増設に限らず、現地の状況を確認し、いろんな方法を検討

しながら、幅員の狭小区間の解消を図っていきたいと考えておるところでございます。

以上で辻議員のお尋ねについてお答えとさせていただきます。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

ありがとうございました。

それぞれお答えをいただいたわけでございますけれども、壇上で申し上げましたように、最近地球温暖化によって非常に大雨による土砂災害がふえてまいりまして、市内におきましても、昨年の梅雨ときには大規模な災害が出たわけでございます。幸いにことは大きな災害もなく、また先日の台風15号が上陸いたしましたけど、大幅な災害もなく非常に安心しているところなんですけれども、今後、いわゆる温暖化によるゲリラ豪雨等が発生した場合には、山間地域を控えております嬉野市にとりまして、土砂災害というのは今後ますますふえてくるのではないかとこのように思っております。

そういった中で、ただいま市長に土砂災害の採択条件等々についてお答えをいただいたわけでございますけれども、再質問になりますけど、担当課のほうにお尋ね申し上げますが、もっとかみ砕いて簡単にわかりやすく、市民の方にわかりやすく御説明をいただければと思います。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

私のほうからは農林課所管の分でございますが、まず林地崩壊防止事業という事業がございます、これは人家等の裏が山林になっているのが条件でございます。それで、雨量も関係いたしますので、災害が起きたときの雨量等で、激甚災害の指定は、これは国のほうで決議をいたしますけれども、激甚災害の指定になった場合に、それで被害を受ける想定の家屋が2戸以上、それと、復旧事業費として200万円以上の事業費となった場合に該当いたします。それで、国、県合わせまして80%の補助、市、また受益者の負担が10%ずつということになっております。

それと、次に農林地崩壊防止事業というものがございますが、これにつきましては県の単独事業になります。これは雨量等までは関係はいたしません、採択要件といたしまして、人家が2戸以上、それと事業費で40万円以上の採択要件でございます。それと、財源の構成といたしましては、県の補助が50%、あと残りを市と受益者で25%ずつの負担ということになっております。

あと、通常、農地等、施設の災害復旧事業もございますが、これにつきましても雨量が20

ミリ以上等の規制がございます。それと、事業費といたしまして40万円以上の事業費が採択要件となっております。それと、財源の内訳ですけれども、基本的に農地災害といたしましては、補助で50%、残りの市と受益者で25%ずつということです。

あと、農地災害の中で、農道、水路等の施設の災害もございますが、採択要件としては一緒なんです、財源の内訳としまして、補助として65%の補助、あと残りを市が7割、受益者等で3割の負担となっております。

以上、農林課所管の説明を終わります。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えいたします。

私たち建設・新幹線課が担当いたしております災害等につきましてでございますけれども、まずは市道等の災害、公共土木施設災害でございます。採択要件といたしまして、24時間雨量が80ミリ以上、それと事業費が60万円以上というふうな採択要件となっております。事業費の補助の内訳でございますけれども、国費補助が3分の2、残りにつきましては全て起債対象というふうになっておるような状況でございます。

それと、人家等の裏山の災害でございますけれども、急傾斜地崩壊防止事業というのがございます。基本的には、裏山の水平に対する角度、三角定規の30度と60度のやつがありますけれども、あれをべたっと置いた30度の角度を超える裏山の角度があること、のり高が5メートル以上あること、それと人家が5戸以上あることが採択条件となっております。

それと、事業費の最低ベースといたしまして、市施工につきましては60万円以上、これは事業費によりまして市施工、県施工がございます。市施工の場合が60万円から7,000万円までが市施工の対象事業費となっております。内訳といたしましては、県からの補助が50%、市の負担が25%、受益者の方の負担が25%というふうになっておるような状況でございます。

あと、県施工でございますけれども、7,000万円以上の事業につきましては県施工での急傾斜地崩壊防止事業となっております。予算の内訳といたしまして、国、県で90%、市が5%、受益者が5%というような状況となっております。このほうに、冒頭、市長が説明をいたしましたけれども、砂防事業というのがございまして、事業費が1億円以上ということでの採択になっております。また、1、2級河川の水系に係るもので流域内の荒廃がひどいものとか、豪雨により土砂が流下するおそれのある溪流、公共施設等の有無とか人家等の有無等の採択条件もございますけれども、そういった大型の事業もあるような状況となっております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

ありがとうございました。

そういった中で、毎年、防災パトロール等々やっておるわけなんですけれども、毎年毎年、各地域からいろいろな要望が出てきます。そういった中で、施工、要するに着工に至らない箇所がほとんどだと思いますけれども、採択要件もありましようが、ただ、一番の問題点が、いわゆる自己負担分というか、地元負担分が多いというふうに私は認識しておりますが、そこら辺の見解についてはいかがですか。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

先ほど市長の答弁にありましたけれども、人家の裏山とかであれば、やはり民有地内の工事等になりますし、その受益を受ける方の負担は伴ってくると、その率として多い少ないはあるかわかりませんが、あくまでも今の現状で行くしかないのかなと考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

今、農林課長が答弁をされたように、私どもといたしましても急傾斜地崩壊防止事業、採択要件に十分合致するような案件であっても、どうしてもやはり受益者の方々の負担があるということで、本人さんから取り下げられるということもございます。ただ、どうしてもそういった意味で人家の、先ほど市長も答弁をいたしましたように、個人の財産というものでございますので、今の制度によるしかないのかなというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

それで、民有地、民地がかかっているので、そういった縛り等々があるということは十分認識しておりますが、そういった中で、民地に係る部分を含めてなんです、採択にかからないような小規模、要するに仮復旧等々で何とか対応ができるというような小規模の災害ですよね、そういった場合に、いわゆる重機の借り上げの助成とか、あるいは、それ以上に

なった場合、専門の業者を入れなきゃならんといった場合に、低利の融資等々の創設ということは今後考えられないのかということで、市長の見解をお尋ねいたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

毎年、防災パトロール等地区の役員さん、また議員も御参加いただいて進めておるところでございまして、やはり拝見しますところの七、八割は民地絡みの危険箇所というのが非常に多いわけでございます。ただ、毎年、こういうふうに防災パトロールを続けておりますので、何年かたてば、いろんな事業等も合致させながら仕事も起こしてきたところでございますので、防災に関する地域の皆さん方の御協力については成果が上がっているというふうに思っておりますので、今後とも続けてまいりたいと思います。

今、議員御発言の個人の民有地に対しての補助制度、また融資制度ということにつきましては、これは税を使うわけでございますので、そこらの公平性の問題もございまして、やはり現状のままで幾らかなりとも負担をしていただくという形が今の形としては通るんではないかなというふうに思っているところでございますので、まだ今のところ融資制度等について検討はいたしておりません。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

そういった中で、例えば、後継者がいたりするところは個人で復旧等されておるのが現状だと思っておりますけれども、例えば、高齢者世帯、あるいは独居の方とか、いわゆる後継者がいないようなところに関しては、日々不安な状況で生活をされているんですけれども、そういった中で、もうここを自費でというか、大規模な工事で復旧をし、そのまま住み続けるよりも、子どものいるところに移ろうかというふうな話もあるわけでございますので、それが嬉野市内でしたら人口の減にはつながらないんですけれども、嬉野市外の子どものところに行くということになれば、人口の減というふうにつながるわけでございます。

そこで、ちょっとぼんと飛びますけど、企画政策課長、今、人口増の対策として定住促進、あるいは持ち家制度、そういったことで助成をされておりますけれども、その簡単な説明をいただければと思いますが。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

定住促進に対しまして、うちが奨励金を出している分が転入奨励金と持ち家奨励金、2つございます。

制度の中身といたしましては、数字的なものを簡単に言いますと、夫婦2人、仮に転入をしてくられて、市内業者の施工によって入られた場合は120万円、持ち家奨励金につきましては、夫婦2人で、業者施工、市内施工された場合は100万円、奨励金を出しているところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

いわゆる人口減対策に関しまして、そういった、要するに税金を使って維持、あるいは増加に対して税金を払っているわけなんですけれども、そういった意味で、そういったお金を使って来ていただいても、山間部の地域からそういった理由で外に出ていかれるということであれば、プラス・マイナス・ゼロということも考えられるんじゃないかなと私は思うんですけど、そういった意味で、ちょっとした安心・安全のために、いわゆる仮復旧等々の重機の借り上げ等の助成等ぐらいを、例えば、助成する制度を創設し、安心してそこに住み続けていただければ、これも一つの人口減対策になるんじゃないかなというふうなことを私はちょっと思うんですけど、そこら辺のことに関しまして市長はどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

基本的には、個人の所有財産に対してどのように考えるのかということだろうと思ひまして、これはどこの自治体でもまだ結論は出していないんじゃないかなと思っております。

ただ、転入奨励金につきましては、それを乗り越えたところでの政策的に、いわゆる御了解いただいて予算をつけているということございまして、ただ、転入奨励金につきましても、ある程度の制限はあるわけございまして、そこらは御理解いただきたいと思ひます。

ただ、個人所有の財産を公的な費用でもって守っていくという形になるわけございまして、そこらについてはいろんな議論が起きてくるのではないかなと思ひますので、今のところまだ詳しく突っ込んで研究しておりませんので、いろんな事例があれば探してみたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

今、市長が言われるように、個人の財産でございますので、公的資金を投入するというのはいささか問題があるかというふうに思いますけれども、今後のことを考えて、いわゆる人口減対策については午前中からずっと議論があっておりますけれども、そういった意味も含めて、今後いろんな面で検討していただければというふうに思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

続きまして、携帯電話の通信エリアの拡大ということでございます。

答弁ございましたように、昨年、W i - F i のアクセスポイントを増設されたわけでございますけれども、お答えの中で、今後の計画ということでは拡大に向けて検討するというお答えだったというふうに認識しておりますけれども、まず、そこを確認したいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

W i - F i に限らず、ほかの通信手段もあるわけでございますので、やはり時代によってずっと変わってきているというふうに思いますので、嬉野市としてはできるだけ新しい、いわゆる情報化ということに乗りおくれなように努力をしていきたいと思っております、今までもそのようなことで、県内では割と早目に取り組みをしてきたと思っております。特に、W i - F i については県内でもいろんな施設の設置については早かったのではないかなと思っておりますので、これからも努力をしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

今言われますように、県内では早いほうだと思いますけれども、ただ、特に嬉野市は観光で交流人口をふやそうというふうな考えでございますので、そういった意味では、観光客の必須アイテムだと思いますので、今後ともエリアの増設ということに関しましては頑張りたいと思いますが、それに加えて、今回の質問の趣旨でございますけれども、携帯電話の通信エリアの拡大ということでございます。このことに関しましては、執行部としましても、会社のほうに申し入れをされたという経緯は私も承知をしておりますし、また、今回、議員とかたろう会の中でそういった要望も出ておりました、その回答の中に、今、市長が答えられましたように、エリア供給が少ないので無理だという回答でしたということでございます。

しかしながら、携帯電話が繋がらないというのは観光地にとって、ちょっと不利な部分があるのではないかなというふうに思います。先ほど市長の答弁にありましたように、オルレのコース、あるいは広川原キャンプ場等々、特に広川原キャンプ場につきましては、以前から強い要望があったわけなんですけれども、現状としては、今、市長が答えられたとおりだというふうに認識しておりますが、今後の申し入れの方法、そこら辺についてはもう従来どおり、ただお願いするだけなのか、何か違う方法を考えておられるのか、お尋ねを申し上げます。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

広川原のキャンプ場につきましては、以前から話がありまして、携帯電話会社とも交渉しまして、大野原地区にアンテナが立ったわけでございまして一部改善はされたわけでございますが、まだ全部というわけにいかないというようなことで、いわゆるW i - F i を利用した通信手段ということも設置をしてきたわけでございまして、現在、携帯電話会社のほうに再度申し入れをしておりますので、最終的な結論は出ておりませんが、私どもとしては、ぜひ会社のほうで努力をしていただいて、設置をしていただければなと思っております。

特に、大野原のときにも思いましたけれども、いわゆる同じ地区内で携帯電話が使えるところと使えないところが出てきますと、防犯上、また防災上、非常に危ないわけですね。ある方は、あるところでは使えた、じゃ、避難していったところで使えないということになりますと、かえって危ないということもありまして、そこらは携帯電話会社のほうには今一生懸命言っておるわけでございますけれども、なかなか投資効果というのですか、そこらがなかなか理解まで行っていないという状況でございますので、また努力をしていきたいと思っております。まだ数カ所、嬉野市内に残っておりますので、そこらについても話をしていきたいと思っておりますのでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

そういった現状についてはもう十分承知しておりました。

そこで、ことし、ちょっとひよんなことから、携帯電話の販売会社のほうなんですけれども、非常に電波が弱いということでお話をさせていただいたときに、いわゆる行政側から申し入れをするよりも、ユーザー、要するに顧客のほうから申し入れたほうが本社機能といえますか、携帯電話会社本体のほうは非常に効果があるというふうなお話を伺いました。

そういった意味では、もうここ二、三年、広川原キャンプ場もユニバーサルの改良ができて非常に観光客がふえてきておるわけなんですけれども、そういった方々に署名活動というんですかね、そういったことをして、またプラスして携帯電話会社に申し入れをするという方法は考えられないでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

そこらについては十分できると思いますので、これは担当のほうで協議をさせていただきたいと思いますが、いわゆるそれぞれの箇所によっては、要するに増幅器をつけてということでありまして、しかし、その箇所を外れば使えないということになりますので、家の中では使えるけれども、外になったら使えないというようなことございまして、そういう課題がありましてなかなか進んでいかないということで、一般の方も増幅器をつけた方もおられるというふうに聞いておりますけど、しかし、そこから出られますと使えないというような状況で、我々としては、やはり今、携帯電話会社のほうには、できましたらこのエリアで使用できるようにしてほしいということをお願いしていきたいと思っていますところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

実は私、ことし増幅器を持ってきてつけてみたんですけども、電波自体が弱いので全然効き目がなくて、もう非常に困っているんですけども、そういった意味で、特に観光スポット、いわゆる春日溪谷だとか、広川原キャンプ場、もう以前から観光客の方、利用の希望がありましたので、ただいま私が提言した部分も含めまして、今後、御検討いただければと思います。

それでは、最後になりますけれども、市道の改良整備の今後についてということでございます。

市道改良の今後の考え方ということでは、年次計画を立てながら順次行っていくというふうなお答えでございました。

今回の質問の趣旨に関しまして、1番のところは、要するに拡幅の道路改良ですね、改良をすることによって多額な費用が必要になってなかなか延伸ができないというふうなことで、地元の方も何とかというふうな話が非常に多いわけなんですけれども、側溝があるような市道の道が狭小なところなどは、ふたをつけることによって非常に安全性が増しますし、また、

拡幅するよりも延伸ができるのではないかなというふうな趣旨で質問しているんですけども、それに加えて、退避場所の設置の増設、そういったことによって、生活道路として使っておられる皆様方にとって、早く安心・安全の担保をというふうな意味で、今回質問の趣旨ということで有蓋側溝等々を質問しているんですけども、そこら辺の考え方について再度お尋ね申し上げます。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

市道の拡幅整備につきましては、これはいろんな方からも御意見を承りますので、先ほど申し上げますように、ことしも予算を組んで、できるだけやっつけようということで取り組んでおるところでございます。

特に、狭い市道につきましては、いわゆる側溝まで踏まえた、いわゆる側溝にカバーがついたような、そういうところまで取り組んでいる箇所もございますので、冒頭お答え申し上げますように、まずは緊急ということで予算を組んでいる分につきまして取り組みをさせていただいて、その後、また地域の方からの御意見等も参考にしながら進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

いわゆる側溝を設置したことによって、非常に安心・安全というのですか、実際には大幅な拡幅にはなっていないんですけども、ふたがあるというだけで、離合のときに非常に安心感が増すというふうな状況がかなりのところで結果として出ておりますので、ぜひ今後とも、いわゆる現場、現場の状況を見てというふうな話でございますけれども、基本的な考え方として、要するに山間地域で非常に距離が長いところ、ここら辺の安心・安全の担保を早くしていただきたいという意味におきましては、そういった有蓋側溝の設置、あるいは退避場所の設置において、早期な解決をしていただきたいというふうに思っております。

そういったことを再度でございますけれども、お尋ね申し上げます。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今、地域のいろんな方々のお話を聞く機会もふえてきたところでございまして、やはり道

路整備も大きな要望の一つになっておりますので、できる限り努力をしてまいりたいというふうに思っております。

また、側溝で利用する場合とか、いわゆる路肩を利用して幅を広げていく場合とか、いろいろ検討してまいりたいと思いますし、また地域の方の御協力もいただきながら頑張ってまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

とにかく周辺部といいましょうか、山間地域にとりましてインフラの第一歩は、私、もう道路だというふうに思っておりますので、そういった意味で、今後とも一刻も早く延伸が図られますことを御期待申し上げまして、本日の質問を終了させていただきたいと思っております。ありがとうございました。

○議長（田口好秋君）

これで辻浩一議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで14時45分まで休憩いたします。

午後2時26分 休憩

午後2時45分 再開

○議長（田口好秋君）

それでは、休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

9番山下芳郎議員の発言を許します。山下芳郎議員。

○9番（山下芳郎君）

議席番号9番、山下芳郎です。ただいま議長の許可をいただきましたので、通告書に従いまして一般質問をいたします。

今回は3点の通告をいたしております。本日6人目ということで、最後の質問となりますが、どうぞよろしく願いいたします。

1点目は、電子自治体の推進について、2点目は、平和の伝承について、3点目は、耕作放棄地、特に荒廃茶園の活用について、以上3点につきまして市長及び教育長の考えをお聞きするものであります。

では、通告書の順番と違いますが、1点目は、平和の伝承について質問をいたします。

戦後70年の節目ということもあって、新聞、また、テレビ報道などで、ことしほど平和について報道されたことは近年ではありません。その要因は、戦後70年が経過して、国民の20%と少ない方の戦争体験者であります。少なくなったことで、今しか体験に基づいた実感が伝わらないとの危惧のあらわれと政府が進めます安全保障関連法案が重なったことだと

思っています。2年前の議会で集団的自衛権と平和について質問をいたしました。今回は平和の伝承について質問をいたします。

平和を論じるとき、いろんな考えがあろうかと思いますが、今しなければいけないことは、何といても、戦争体験者、また、戦地に行かなくてもその時代を懸命に生きてこられた方の生の声を伝えることが大事であると思っています。日本国憲法の三大原則に平和主義があります。経済よりも何よりも優先するのが平和であります。80歳近くになっておられる戦争体験世代の方が一年一年少なくなっていく中で、平和のありがたさの認識が希薄になっていくことが懸念されます。今議会の冒頭の市長の挨拶で、戦後70年の節目に当たり、平和の大事さを述べられました。

ここで、改めまして平和の伝承の意義の認識について、市長及び教育長の考えをお聞きするものであります。

再質問は質問席よりいたします。

○議長（田口好秋君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

山下芳郎議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

平和の伝承について、戦後70年の節目に当たり、平和の伝承をいかにすべきか問うということでございます。

平和の伝承の意義の認識を伺うというお尋ねでございます。

日本は世界で唯一、原子爆弾が投下され、惨禍を受けた国で、さきの大戦では300万人以上の日本人が犠牲となっております。戦後、日本の復興に当たっては国民のたゆまぬ努力と平和の存続を切望する国民の意識に支えられ、今日の平和と繁栄が築き上げられています。

日本では戦後生まれの世代が今や人口の8割を超えています。あの戦争には何らかかわりのない私たちの子や孫、そして、その先の世代の子どもたちに日本国憲法における平和の理念のもと、過去を受け継ぎ、未来へと渡す責任があると考えておるところでございます。

以上で山下芳郎議員のお尋ねについてお答えとさせていただきます。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

平和の伝承の意義の認識についてということでお答えを申し上げたいと思いますが、山下議員の御発言の中にもありましたけれども、平和主義は日本国憲法の柱の一つであります。人類全ての願いであると思っております。過去に目を閉ざす者は現在にも盲目になるといった言葉もありますように、戦争の悲惨さや平和の大切さ等について伝承していくことは極めて意義あることであり、絶やすことができない、続けていかなければならないものと考えて

おります。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

関連で質問いたします。

太平洋戦争の体験世代の方につきまして、当嬉野市において、どのくらいの方が生存されておられるか、お尋ねいたします。

その中で、戦後と申しますと、一概には線引きできないかわかりませんが、終戦時に5歳以上の方と見た場合の割合をお尋ねいたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

本年が戦後70年の節目の年でございますので、議員御発言のように、5歳以上ということになりますと、平成27年7月31日現在で嬉野市内に4,528人いらっしゃいます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

今、市長の御答弁の分を嬉野市の人口から割ってみたときに、全国と同じような割合じゃなかろうかなと思っております。

いずれにいたしましても、戦後70年といっても、やっぱり人間の一生に相当する長さということですね。そういった点では、よく言葉にありますように、いつまで戦後と言うかという意見もあろうかと思えますけれども、この太平洋戦争におきましては300万人以上の日本人の方が亡くなられ、また、2回の原子爆弾で多くの方が亡くなられております。そういった点では、世界でも類を見ない本当に悲惨な戦争であったわけであります。

戦後の間、平和憲法のもとに大きな戦禍にも遭わずに、勤勉な国民性のもとに日本の人口は戦後7,200万人からピーク時の1億2,700万人に達したわけであります。それとともに、経済も人口に比例すると言いますけれども、右肩上がり、世界に冠たる日本になったわけであります。そういった中で、戦後70年を経過し、戦争体験者は確実に減少の一途をたどっておるわけでありまして、あの悲惨な戦争を二度と起こさないためにも、しっかりと我々の世代で次の時代に伝えていく義務と責任があると思っています。

本市は平和首長会議、また、日本非核宣言自治体協議会に加盟していますが、ことしは戦

後70年の節目に当たりまして、この団体名を生かした市民、または市外に向けての事業があったのか、また、発信をなされたのか、お尋ねをいたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

平和首長会議の件でございますけれども、これは私ども嬉野市と長崎市との関係等も踏まえまして加入をさせていただいたところございまして、思い入れはたくさんございます。そういう中でございますので、この平和首長会議に加盟をしているということで、毎年、いわゆるこの時期になりますと緊張をしているわけございまして、この考えをぜひ伝えていきたいと思っております。

今回につきましては、原爆投下の日、また、終戦記念日等につきましては、広報等も行わせていただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

本当に素晴らしいことを、お聞きしますと、他自治体に先駆けされて加盟されたということも聞いております。ぜひこういった団体に加盟しておられることを生かしながら、今後も続けていただきたいと思っているわけであります。

そういった中で、伝承という意味で、ことしに限らず、終戦記念日など節目、節目に今度できたりバティ、もしくは公会堂などを使いながら平和に関する記念講演などを開催なさる予定があられるのかどうか、お尋ねをいたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

いわゆる次の世代に戦争の体験というものを伝えていこうというようなこともございまして、以前、長崎市長の講演会とか、また、被爆者の方にお越しいただいて嬉野の体育館等で講演会等もして、市民の方の理解をいただいたところございまして、その後、各学校では毎年、平和の教育ということが続けていただいております。そういう点では子どもたちには継承ができていくというふうにも思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

ぜひ今後とも市民に向けて、また市外に向けて、積極的に実践、また発信をしていただきたいと思いますというわけであります。

次の質問ですけれども、戦没者追悼式が塩田・嬉野地区、両地区に分けて毎年開催されております。市がしっかりと続けていただいていることで、遺族の方、また関係者の方、敬意を表しながら感謝しておられます。そういう中で、遺族の方も高齢となって出席もままならない状況ということもお聞きしております。

嬉野市行財政改革大綱の事務事業の見直しに、戦没者追悼式の見直しがあります。それを見てもみますと、平成26年から塩田、嬉野、吉田、各地区の遺族会の承諾を得た上で年1回の合同開催としたいとありますけれども、その記述のことにつきまして市長の考えをお聞きします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

遺族会の皆さん方の御意見もさまざまにあるわけでございますので、大切に承ってまいりたいと思っております。

この戦没者追悼式の件につきましては、ちょうど戦後50年の節目のときにいろんな議論がございまして、多くの自治体が戦後50年を機に取りやめられたところもたくさんあるわけがございますが、旧嬉野町の時代でございましたけれども、私としては継続をしたいということで、今ずっと続けておるところでございますので、気持ちとしては当然継続していきたいというふうに思っております。ただ、遺族会の方々も非常に少なくなっておられますので、御負担にならないような形ですということ御意見を承ってまいりたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

市長のお考えとしては、できるだけ遺族会の皆さん方のお声を反映しながら続けていきたいということであります。

私もそういう気持ちで思っていますけれども、いかんせん少なくなっていくというのも時代の流れだと思っております。そういった点では、実態に合う形で見直しも必要ではないかと思うわけでありまして、その中の一つの意見といたしまして、戦没者追悼を主体としながら、その中に平和の伝承を含めた式典にしてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

いわゆる戦没者追悼式ということにつきましては、以前は御遺族を中心に行われてきたわけでございますが、最近では遺族の子どもさん、お孫さんという形で引き継いでおられるわけでございます。中身につきましては、私どもがいろいろ御意見を申し上げるよりも、遺族会の方々の御意見でまとまっていったほうが一番いいのではないかなというふうな以前から考えておるところでございますので、遺族会の御意見を聞きながらということを進めてまいりたいと先ほど申し上げたとおりでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

承知いたしました。

それじゃ、関連ですけれども、次の世代につなげるということが旨でありますけれども、そういった中で、大人から子どもまで、いろんな面で立場を超えて市民が総意の中で参加できる「嬉野市・平和の日」という一つの形が制定できないか、お尋ねをいたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

御提案につきましては十分理解いたしますけれども、先ほど申し上げましたように、学校等、また私どもも今まで、いわゆる終戦記念日の一つの平和へのスタートの日というふうなことで理解をしてきたところございまして、その終戦記念日を大事にしていくということが非常に大切じゃないかなというふうな私としては考えるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

では、教育長にお尋ねをいたします。

伝承者が本当少なくなっていく中で、どのような形で平和教育を小・中学校の生徒に継承されていかれるのか、また、新しい推進の形があればお伺いいたします。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

学校における平和教育についてということでお答えをしたいと思います。

嬉野市内の小・中学校においては、平和教育については、社会科の時間や児童会、生徒会の活動等の中で特設の時間を設け、直接自分で見聞する体験学習に取り組んでおります。一つの例を申し上げますと、修学旅行においては、小学校では特に長崎市を訪問し、被爆体験をされた語り部の方の講和を聞いたり、中学校では鹿児島県の知覧町に行き、知覧特攻平和会館を訪問し、平和集会を行ったりいたしております、特に体験学習を行っております。

このほかに、本年度もちょっと調べてみましたら、毎年のごとくでございますけれども、曜日は違いますが、8月5日から6日にかけて児童会、生徒会主催の平和集会を実施いたしております。今回は8月6日でしたけれども、7回目になりますけれども、嬉野中学校の生徒会の皆さんが嬉野・吉田戦没者遺族会と嬉野ライオンズクラブの合同での戦没者慰霊塔のボランティア掃除——公会堂の横にありますですね。それに参加してもらっております。今年度は14名しております、その活動の後に遺族会の方が戦争の悲惨さや平和の意義等についてお話をいただいております。

このようなことを通して、子どもたちがみずから平和のとうとさや意義について考える取り組みを行っておりますし、今後も継続してまいりたいと思っております。

過去は、先ほど市長のほうも申されましたけれども、嬉野市が日本非核宣言自治体協議会への加入記念ということで、21年7月13日だったと思っておりますけれども、嬉野市の体育館で嬉野市平和教育講演会というのが開催されまして、そして、田上富久長崎市長さんがじかに講和をされております。原爆の恐ろしさと平和の大切さ、それに語り部の方が紙芝居を使った体験もやっておりますので、例年、そういう形で平和教育というのは続けているということでありまして、今後も続けていかななくてはならないと考えております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

教育長の御答弁と重なる分が次の質問にあると思っておりますけれども、平和教育の中で私なりに思いますには、一番大事な世代は、何といたっても小・中学生のころじゃないかと思っております。その中で、市内の身近におられます戦争体験者、またはその時代に生きてこられた方と子どもたちが、近所のおじいちゃん、おばあちゃんと申しませうか、そういった方と一緒に気軽な形での座談会と申しませうか、えっ、あのおじいちゃんも戦争に行きんしゃったとというような形がとれて、より実体験が伝わるような形ができないかなと思っております。例えば、戦地体験であつてみたり、出征の出来事であつてみたり、苦

難の食料難の時代、また、原爆のこと、空襲のこと、引き揚げのこと、いろんなことを交えながら、聞くだけではなく、いろんな質問をしながら気軽な形がとれないかなと私なりに思うわけですが、その辺のことについて、座談会と申しましょうか、子ども中心でしょうけれども、そういったことをとられないか、お尋ねをいたします。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

今、戦後70年ということで、直接体験された方が非常に少なくなってきておりますし、実はそういうのがなかなかできておりません。ただ、平和集会の中を見ますと、いわゆる電子紙芝居あたりを使った読み聞かせをしたり、それから、6年生が修学旅行で行って、そのときに語り部の方から教えていただいた内容等をその中で発表したり、それから、千羽鶴を全部で折って知覧に持っていくとか、群読をしたり、歌の発表をしたりとか、それぞれの学校でいろんな工夫をしながら、さまざまな形で取り組みはしているところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

昨年、大草野コミュニティで、これは直接戦争じゃなかったんですけども、その時代の背景の分をですね、いろんな各家庭にあるものをそれぞれ持ち寄っていただいて、ええ、まだこがんと残っておるとか、私も非常に感慨を受けながら見させていただいたんですが、本当に地域の方の努力があつて、ああいった形で一堂に集められました。ああいったことも非常に、あそこはあその場面でよかったんでしょうけれども、もうちょっと広げながら、各地域にあるはずでしょうから、例えば、家屋の建てかえとかなったときは、これがはっきり言って要らんもんと申しましょうか、なつて、非常に価値あるものがぞんざいに扱われがちな点がありますので、今の間にいろんな面で、高価なものはないかわかりませんが、やっぱり暮らし、生活に身近な点が逆にありがたく感じるわけですね。これは質問ではありませんけれども、そういったことを昨年感じたわけでありまして。

ということで、いろんな形の方法はあろうかと思っておりますけれども、この平和を本当にありがたく感じながら、次の世代に伝えていきたいものであります。

では、次の質問に入ります。

耕作放棄地、特に茶園の荒廃地の活用について質問をいたします。

今、嬉野茶は将来に向けて大きな転機であります。現状の耕作状況につきまして、まず、所管のほうから現況のほうを、特に嬉野市の荒廃茶園の状況について説明をお願いします。

○議長（田口好秋君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

お答えいたします。

嬉野茶の耕作放棄地は、現在、毎年増加していることは感じておりますが、現在のところは放棄園の面積は把握できておりません。今後、航空写真等を活用いたしまして茶園のマップ等を作成し、放棄園面積等を把握するように現在取り組んでいるところでございます。

以上です。（「資料をいただいた平成20年度でよかよ。平成20年度のとば資料もろうたろう。それば言うて」と呼ぶ者あり）

お答えいたします。

前任者に確認しましたところ、平成20年度に机上での茶園の耕作放棄地の面積を上げてあります。そのときの面積が136ヘクタールとなっておりますところでございます。

以上です。（「農林課のほうでは。茶園以外の分はないですか」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

茶園以外ということで、これは農業委員会にお尋ねをしたところでございますけれども、昨年12月末で水田で32.4ヘクタールということでお聞きをしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

今、御答弁で茶園につきましては平成20年度作成のデータということですが。茶園以外につきましては毎年上がっていますので、32.4ヘクタールということの水田が上がってきております。

いずれにしろ、田につきましては、そう極端な耕作放棄地はないんでしょうけれども、我々の地区の山田と言います分はあいていますけれども、通常の方は、一番気になるのは、やっぱり茶畑であります。

そのことにつきまして質問をいたしたいと思っておりますけれども、市長が一番現状をおわかりでしようけれども、このことにつきまして、今の状況について所見を承ります。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在の嬉野茶業の状況につきましてでございますけれども、非常に厳しい中でございましたけれども、先日行われました全国茶品評会静岡大会につきましては産地賞を獲得していただきまして、また日本一になることができたわけでございます、関係者の皆さん方には心からお礼を申し上げたいと思います。

個人賞につきましては、また次回に譲ったわけでございますけれども、この産地賞をとれたということを力にして、もう一度頑張りたいと思っております。

ただ、経営の面から申し上げますと、茶価の低迷が続いております、ことしは幸いにしてよかったわけでございますけれども、昨年までの茶価の低迷ということが大きく影響をしております、やはり専業農家の中でも非常に苦しくなってきたという話を聞くわけでございますので、やはり販売促進ということに大きな力を入れていかなければならないというように思っております。

また、兼業農家等につきましては、議員御発言のように、これは農業従事者の問題もあると思っておりますけれども、耕作放棄地ということがふえてきたというふうなことでございまして、今後はやはり専業の茶業農家を育てていくという意味でも、この放棄園対策をしっかりとやっていかなければならないというふうに思っておりますのでございまして、せっかくいいお茶をつくられても、隣の茶畑からいろんな病虫害が入ってきたということになりますと努力が報われないわけでございますので、そこらについては、農業団体等とも協力しながらしっかりとやってまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

我が市も国の流れを受けまして、人口減少、また、地方経済の縮小対策が目的の地方創生総合戦略会議が進められています。45年後の我が市の人口が2万145人となっております。そういった中で、主産業の茶業を含めた農業の目指す方向、また、位置づけあたりを市長の考えをお聞きします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

やはり私どもの嬉野市といたしましては、地域別に特色があるわけでございます、嬉野地区は茶業、それから、塩田地区は米作、麦作と、米麦の栽培ということになるわけでございます、それぞれが今非常に御努力をいただいておりますのでございます。そういう中で、塩田地区におきましては、厳しい中でございますけれども、いわゆる法人化ということを進

めていただいておりますのでございまして、非常に力強く感じておるところでございまして、佐賀県西部の中でも嬉野市の法人化は比較的早く進んでおりますので、地域の皆さん方の御努力に敬意を表したいと思います。そういう方々と一緒に、次の農業が展開できればというふうに思っておりますのでございます。

また、嬉野のお茶等につきましては、やはり以前からお話がありますように、1つは、茶園の近代化というようなことで、やはり乗用摘採機等の積極的な導入、そしてまた品種の更新、そしてまた製造技術の向上というようなことで、嬉野市議会のほうでも御了解いただいて、GAP（農業生産工程管理手法）をとることができたわけございまして、将来的には全地域でそのようなすばらしいお茶ができていくように、やはり農家の方と一緒に協力をしてまいりたいと思います。

それに加えて、茶業の商社の方と生産者の方ですね、いろんな方との意見交換もでき始めておりますので、そういうことを踏まえながら、やはり製造から販売まで一貫した体制を構築していければというふうに思っておりますのでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

そうですね、外的要因も含めてまさに大きく環境が変わっております。大きな転機だという気を持っておるわけでありまして。ですので、そういったことで、時代の環境の変化に合わせてながら、新しい形で生産者もしていかなければいけませんし、一緒に取り組んでいかなければいけないと思っております。

ただ、並行しながら耕作放棄地も本当に休むことなく進んでいっているのが実情でありますので、そういった点では、新しい作物への転換ということも考えていかなければいけない状況であると思っております。そのことについては、お茶の振興と同時に、新しい作物に茶園を転換するという点についてはいかがでしょうか、市長の考えをお聞きします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

お茶の農家の方に絞ってお尋ねでございますけれども、いわゆる新しい品目の取り組みということにつきましては、これは市全体で取り組んでいかなければならないことございまして、例えば、塩田地区の米作につきましては、酒米の植えつけということについての主力等も取り組んでいただいておりますのでございまして、新しい取り組みができてきたと。そしてまた、大豆等の植えつけ等につきましても御努力をいただいておりますのでございます。

ので、新しい作物として確立できればというように思っております。

また、嬉野地区につきましては、お茶の農家に絞ってみますと、お茶の繁忙期をクリアできる作物となりますと、やはりブロッコリーとか、最近はミニキャロット、また、キャベツ、タマネギというふうな野菜類の適地に合ったものを選んでいただくという形になるのではないかなというようなことで、農業団体とも協力しながら支援をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

お茶に特化して言うわけじゃありませんけれども、現実的に一番問題になっているのは、今回、質問の中での荒廃茶園の問題でありますので、そういった点で歯がゆい思いをしているわけでありましてけれども、何とかこの分がそのまま荒廃地にならずにとどめて、もしくは新しい形に転換できないかと思うわけでありまして。

そういったことも含めて、農協とか農業改良普及センターあたりとも何回か話をしているわけでありまして。嬉野市において、耕作放棄茶園のお茶にかわる農産品の品定と申しませうか、選定と申しませうか、選定から、また育成あたりをどうしていこうかということは協議をなさっておられますか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

各地区、取り組みにつきましては、それぞれ研究をさせていただいておるところでございます。岩屋川内地区のある組織については、ネギとか、そういうのも取り組んでおられますし、また、ほかの地区、数カ所、今寺あたりでは大麦の植えつけというようなことで、既に生産までこぎつけられているところもございますので、そういう点では、まだ販売のルートが確立できておりませんので、そこらについては、しっかり努力をしてみたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

今、市長の御答弁は十分理解します。ネギについても、大麦若葉についても、お茶の繁忙期に向けた休閑地に、時期的に見ながら端境期の中での作物ということで、主に田んぼでなさっておられます。嬉野の茶畑は、おおむねですけれども、やっぱり山間部の山合いの段々

茶畑でということですので、なかなか平たん部と違う労力と申しましょか、非効率なやり方があるわけです。それをそのまましていくと、ますますイノシシのすみかになって、イノシシがそこですみついて、里山に帰らないということが実態となっております。

そういった中で、ちょっと質問は変わりますが、都会の方との、要するに消費者の要望を聞きながら、どういった形が望まれる品種なのか、ヒントになるか、消費者と産地との意見交換会等の考えはございませんでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

これは農業団体、また、県も入っていただいておりますけど、数年前から一番近い消費者といえますか、福岡あたりのホテルのシェフさんとか、いろんな方に来ていただいて、佐賀県の西部地区をずっと回っていただいております。そういう中で、私どものお茶は当然ですけども、ほかの農産物につきましても一応チェックをしていただいております。そういうのがちゃんとルートに乗っていけば、将来的には消費地の福岡と嬉野は1時間で行けるわけですので、可能性があるというふうに思っておりますので、そこらについては、これからもやはり進めていかなければならないというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

私も仲間とままごとみたいな形で、非常にこういった場面では失礼かも知れませんが、いろんな作物、特に果樹、果物を中心に新しい品種を仕入れて植えております。柿、クリ、桃はもちろん、ビワとかイチジク、もしくはプルーン、アンズ、ネクタリンなどを茶畑の草刈りした後に植えていまして、三、四年後がどうなるかわかりませんが、楽しみながらしているわけでありまして。

そういった点では、先ほど言いましたように、中山間地域というのは非常に大型機械も入りにくいし、農道も狭く、また、規模的にも小さいということがありますので、非常に効率性が悪く、不利な地域であるわけでありまして。これをどうした形で生かしていくのかというのが頭に入るわけでありまして、中山間の活性化につながる国、または県からの助成、いろんな助成はあろうかと思っておりますけれども、嬉野の実態に合った形がありましたらお示しをいただきたいと思います。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

議員御存じのように、中山間地域等直接支払交付金事業がございまして、これは平成12年度から始まっておりまして、今年度から第4期に入ります。それに、8月中旬に各地区を回りにまして説明会を開催いたしました。その中で、今のところ42集落ほどが参加をされる意向だとお聞きをしております。

そういうことで、この中山間地域等直接支払交付金事業も利用をしていただきまして、なるべく事業効果が上がるようお願いをしたいと思っております。

それと、今年度、6月の県の補正予算によりまして中山間地域の担い手育成支援対策というものが予算化をされております。その内容といたしましては、中山間地域の農作業受託組織の機械整備に対する支援、これは県が2分の1以内、市町が10分の1以上という内容でございまして、2点目が中山間地域の担い手に農地を集積する対策といたしまして、農地の借り手と出し手に対する支援、反当たりおのおの1万円というものでございまして、それと3点目に、中山間地域の耕作放棄地の再生に対する支援、これは今までも国庫補助事業でもございましたが、それに10分の2の県費を上乗せしていくという事業でございまして、この分が県の6月補正予算で立ち上げられております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

課長の御答弁の中で、私も存じています分が幾分ありますけれども、知らない分がほとんどでありましたので、タイトルからしましたら、本当に時代に合うんじゃないかと思う分がありますけれども、しかし、実際説明会を聞いてみても、私も何回か参加したんですけれども、なかなかやろうかという気分にならないのが実態であります。その理由といたしましては、息子も跡取りせんと言いよるもんとか、もしくはお茶のがん安かぎにや、もうしてもとかいうのが、マイナス思考じゃないけれども、なかなか腰が上がらないのが実態でありますので、そういった点ではほっておくと大変なことになってまいりますので、できるだけそれが促進につながるような形で推進をしていただきたいと思います。もちろんしっかりと伝えておられるんでしょうけれども、やっぱり動きにつながるような形で、もしくは地域のキーマンをつかまえて事前に話を持っていきながらしていただきたらと思うわけでありまして、

その中で、私どもの地区は中山間地もありはしますけれども、農地・水・環境保全にも当初から入ってございまして、今も継続しながら、今、多目的になったんですけれども、実態から申し上げますと、中山間地区には非常に不適なんですね。不適というか、断定はできませんけれども、できるんでしょうけれども、やっぱり私どもは25町歩の圃場整備をしています。

結局それが楽だからです。中山間地は、はっきり言いますと、耕作放棄地がちょこちょこあるでしょう。それは線じゃなしに面で捉えないとだめだから、その耕作放棄地は適用しませんのでね。そうしますと、何年かつくっていなかったら荒れて、もしくは耕作者もこっちにおんしゃれんとか、まちに出ておんしゃるとかありますので、労力が3倍、4倍かかって、そこまではしきらんばいというのがありますので、やむなく圃場整備に変えているわけです。

そういった点で、農業というのはずっと以前から、やっぱり国にいじめと言うと言い方が悪いかわかりませんが、振り回されながら来ております。ずっとさかのぼって考えてみると、機械利用組合があった。集落営農がありました。今、市長が言われた法人化になりますと。法人化になりますと、とても私ども中山間地区では対応できないわけですね。そういったことがありますので、本当に里山を守るのが精いっぱい。利益とか収入につながるのなかなか厳しいというのが実態でありますので、そこら辺をいい制度があるとするならば、もう一回、再度、私も課長からお聞きしまして、伝えていくようにしていきたいと思っております。

あと、農道の件ですけれども、補助ばかり言っても非常におかしいんでしょうけれども、ただ、現実論からいきますと、畑も荒れるけれども、それ以上に農道も荒れているというのが実態でありますので、昔のテーラー道と申しまししょうか、リヤカー道でありますので、2メートルぐらいの幅。幅員は3メートル近くあったにしても、その間だけコンクリートして、ぐるりをそのままということでありまして、今、乗用の方が来られたにしても、その道は通れないということがあります。

そういった中で、補助としてお聞きしますと、業者に頼むと30%補助、我々で区役と申しまししょうか、関係者で申しますと50%の補助はありますけれども、特に集落で取り組む区役的なものですね、この原材料は50%よりかは、100%とは申しませんが、もう少し厚くしていただいたら、私どもも声をかけるときに呼びかけやすいし、そういったところの見直しあたりが検討していただけないかと思っておりますが、いかがでしょうか、市長。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在、私どもとしては、やはり集落単位での営農ということに御努力いただきたいということで法人化を進めておるところでございますので、ここらについては、ぜひ嬉野地区からも法人化できればというふうに考えておりますので、御理解いただきたいと思っております。

また、いわゆる農道等の整備等につきましても、事情は十分わかっておりますので、また、県のいろんな事業等もございまして、新しい制度と組み合わせながら、地域の方に御協力できないか、また検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

農道と同時に、これも関連ですけれども、前回もお尋ねいたしましたけれども、荒廃茶園の転換に基づくところの茶園の抜根ですね、これについて、先般は検討するということでしたけれども、再度確認をいたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

荒廃というか、放棄された茶園の管理という面で、私どもとしては、ぜひ有効利用をしていただきたいということでございますので、いわゆるお茶の木をただ抜根するということじゃなくて、じゃ、次に何をするのかというような計画をつくっていただいて、それとともに、やはり助成制度も考えていければと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

市長が御答弁のとおり、まさにそうですね。抜根して、それで、そのままいったら何もならないので、ぜひ我々生産者も含めて、次にどうしていくのかというのをしっかりと見据えながらお願いするところはお願いしていかなきゃいけないと思っております。抜根の件はぜひよろしくお願ひしたいと思っております。

もう1つ、前回質問いたしました新規就農者の関連ですけれども、畑あたりをつくっておられないところを一つの面としてまとめて、そこを新規就農者向けの茶園みたいな形が、定住と同時に、空き家の移住あたりと含めて、関連しながらセットで開発というか、整備ができないか、お尋ねをいたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

嬉野市内におられて農業にという方もいらっしゃるわけでございますけれども、いわゆる市外から嬉野市に移り住んで農業をしたいという方も出てこられると思いますし、ほかの地域では実際あっているということでございますので、そこらについては、いろんな助成制度

がございますので、私どもとしても、ぜひ取り組みができるように努力をしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

市長の答弁と重なりますけれども、もちろん市内からというのも十分理解します。跡取りとして十分大事なことです。並行しながら、やっぱり外からの新規就農者を受け入れるということも大事でありますので、いろんな条件を付加価値を出しながら、魅力を出しながら、商品化と申しましょうか、パッケージをつくっていただきたいと思っております。

あと、よく6次産業という言葉がありますけれども、もうかる農業ですね、今の質問と違うかわかりませんが、やっぱり今後はそういったことを見据えながら、生産だけじゃなしに加工しながら販売につなげるということを、自分が直接携わらなくても、その仕組みを一緒に担っていくということが大事かと思っております。

今、現状、もしくは今から目指されます6次産業について、具体的な案がありましたらお聞きします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

6次産業化とは少し違いますけれども、毎年、年末になりますと、鹿島・藤津、嬉野地区も踏まえてでございますけれども、4Hクラブの方がそれぞれの特徴ある農産物をセットにして贈答品とか、また、日用品として使うように、私どものほうにも来られますし、また、販売もしておられるところがございますので、人気もあるということでございますので、まず、そういうところをぜひ支援していきたいなというふうに思っております。

それとまた、加えまして、6次産業化のことにつきましては、以前から積極的に行っていたいということでお答えしているところでございまして、現在、5名から6名は育てておられますので、そういう方々に加えて、新しく取り組まれる方の情報等も踏まえながら努力をしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

じゃ、次の質問に入ります。

次の質問は、電子自治体の推進であります。

この電子自治体の推進についての質問ですけれども、今回で3回目で、ちょっとしつこいですが、すみません。

第2次行財政改革大綱実施計画に電子自治体の推進があります。この内容を見ますと、まず、嬉野町、塩田町が合併するときの協議会の中に、電算システムの事業ということで、この分についての統合が、段階的に統合を図るものとするということで記載があります。細かい点ではありますが、段階的に統合するという事の中で、もう10年目ですけれども、今現在での電算システムについての統合はどうなっているのでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

電子自治体の推進についてということでお答えでいいのでしょうか。電算システム自体については……（「この項目で言いますと、⑤ですね。LANは別にして、⑤の情報統合のこと」と呼ぶ者あり）

電子自治体の推進につきましては、合併以前から、やはり広域圏の利用によりましてそれぞれ進めておるところでございまして、御承知のように、クラウド等につきましても26年1月から導入をしておるところでございまして、少しずつ進んできておるといふふうに思っております。

電算システム……（「合併協議会に電算システムの統合を段階的に図ると書いてあるんですけど、⑤の分と同じになります」と呼ぶ者あり）LANのことでしょうか。（「LANとは限りませんが、要するに電算システムの統合が……」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

暫時休憩します。

午後3時37分 休憩

午後3時38分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

失礼しました。

それじゃ、質問事項の電子自治体の推進についての⑤をお尋ねするつもりでありましたけれども、これについては、電算システム統合の分と違う意味を重ねて質問いたしておりますので、LANシステムとはまた別の問題でありまして、これは前のことでもありますので、割愛いたします。

その中で、先ほど市長の答弁の中でのことで、また再質問になりますけれども、電子自治体の推進について、特に国のほうはマイナンバー制度の導入に合わせながら、さらに推進を図っております。そういった中で、本市の全体の進捗状況はいかがでしょうかということでもあります。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

電子自治体の推進についてということございまして、電子自治体の推進につきましては、年度を追って整備を行っておるところでございます。ただ、現状、国のほうでは整備の補助金等につきましては見込めないため、限られた財源の中で取り組みを進めておるところでございます。

先ほど申し上げましたように、クラウド等につきましても、既に共同利用を開始しておるところございまして、また、LANのシステム等についての御発言でございますけれども、いわゆる塩田、嬉野庁舎及び社会文化会館、図書館、嬉野、塩田、吉田の公民館、給食センターにおいては全て庁舎内ネットワークで接続をされておるところございまして、グループウェアを用いてスケジュール管理、また、公用車、会議室などの施設予約、掲示板等の情報共有を可能としたところございます。

課題といたしましては、電子決裁システムの導入はできておりません。と申し上げますのは、これにつきましては、先ほど申し上げましたように、非常な費用が発生するわけでございますが、これについての整備補助金等が今のところ見込めないということもございまして、そしてまた、実際導入をされました自治体につきましては、電子決裁システムの導入の効果というものについてまだ十分把握をできておりませんので、そこらについては現在取り組みができていないところございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

この項目の中に2つの項目がありまして、今、市長が先に答弁をいただきましたけれども、1つ目が電子決裁システムの導入であります。この分については、23年度から始まりまして、26年度までの中で検討ということで、今年度、27年度に実施ということが行財政改革大綱の実施要綱に入っておるわけでありまして、2項目目が自治体クラウドの実証実験と研究ということで、ずっと今、並行しながら入っております。その中で、検討中ということになっておりますけれども、その分の御答弁を今市長にいただいたということでありまして、特に、基本

的にクラウドはしているけれども、電子決裁システムについてはまだしていないと。その理由といたしまして、費用が財源が見込めないということとその効果がまだはかれないという御答弁じゃないかと思っております。

その中で、前回の御答弁をそのまま読ませていただきますと、電子決裁システムの導入については、広域圏で取り組まないと成果が得られない。二重投資の課題と紙ベースの全廃はできにくいと。そういった面で、投資効果の判断すべきだということで答弁をなさっております。

そういったことの実態ということで、クラウドについてはいたしていますということについては、杵藤電算センターのクラウドに乗かって広域でなさっておられるということで認識してよろしいでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

クラウドにつきましては、平成26年1月より杵藤電算センターにおきまして、ウェブ方式のシステムに変更いたしまして、自治体クラウドとして共同利用を開始しておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

この分の実用事業としては、どういったものがありますか。運用。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

これは全体的、全般的なことでございますけれども、住基、税関係、そういうものがございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

先に資料請求した中で、要するに基幹系ネットワークという分がこの分じゃなかろうかなと思っております。その中には、今、課長がおっしゃいましたような住民情報、税、国保税、

選挙等々がこれに該当するわけですね。あともう1つが情報系ネットワークというのが別にあります。これも1つのネットワークとしてやっているわけですが、そういった中で、電子決裁システムなんですけれども、費用対効果ということがあります。一応スケジュール的には本年度から実施という状況の中で、前回の質問の中では担当部門から、事前調査に約1億円、あとはランニングコストがかかりますよということであったわけでありまして。

費用対効果ということは、試算をどういった形でなさいましたでしょうか。（発言する者あり）

○議長（田口好秋君）

もう一回詳しく。山下議員。

○9番（山下芳郎君）

市長答弁で、費用対効果ということで、それを見て、今、ちょっとさらに検討中ということでありましたけれども、当然、初期投資がかかってくるですね。ランニングコストもかかってまいります。それが実際の運用としたときには、まだ検討するというので、実施まで踏み込めないという判断でしょうが、その費用対効果はどういった形の試算をなさいましたかということです。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

費用対効果の試算、実際にどのくらいの効果があるのかということまでははじいておりませんが、費用そのものについては、前の質問のときに答弁ありましたように、億の金がかかるということで、実際導入をされた自治体等でもその辺の効果が実際に上がっているのか、疑問なところもあるということで情報あたりが載っておりましたので、その辺を見きわめていきたいと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

私の一方的な情報でありますので、市長の答弁が多分正確だと思いますけれども、私もホームページで総務省の資料を見ました。その中で、自治体クラウドに対する地方財政措置としてありまして、この係る分は地方財政措置の中で電子クラウドについては対応するというので総務省が載せておるわけですね。それについては多分御承知かと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（中野哲也君）

お答えいたします。

恐らく特別交付税に算定をするということだろうと思いますけれども、その前に、先ほどから問題になっています導入についての是非がですね、結論としては特交にのるということなんでしょうけれども、その事業自体を選択するというのが事前にありますので、今は導入するしないのところのお話かと思っておりますので、それが進めば、そういった財政措置はあるのではないかというくらいのお答えにしかならないと思っておりますけれども。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

行財政改革大綱の一番大きなところに、この電子決裁システムというのが入っているわけでありまして、スケジュールも本年度から実施と入っておりますので、ぜひそこら辺のことの、特に財源のことが一番懸念されますので、調べていただきたいと思っております。

この電子決裁システムをするとするならば、もちろん財源のことは別にしながら、メリット、デメリットを私が見たときに、メリットといたしましては、事務のスピードアップ、また、データの保存あたりですね、それが確実に管理できますよということと紙が節約できます。それに、間接的な人件費も節減できますよと。デメリットといたしましては、当然、機械代、装置代が入ってくるわけでありまして、それに伴うランニングコストも入ってまいります。新しいシステムですから、なれるまでの指導とかが入ってくるということでありまして。そういった点では、前回も言いましたけれども、私は7年ほど前ですか、吉田公民館を訪問したときに非常にびっくりしたのは、起案書あたりの決裁が遅いというのは非常にびっくりしたことでありまして。それがどういった形でスピードアップを図っておられるかわかりませんが、そこら辺が、何も機械に頼れとは申しませんが、ほかにかわるものがあったらいいんでしょうけれども、やっぱり決裁が遅いとなると、いろんな起案があるんでしょうけれども、最終的には市民に迷惑をかけることもありますので、ここら辺についてはぜひ検討をしていただきたいと思うわけです。

例えば、クラウドと申しますと、私の拙い知識の中には、やっぱり今、私どもも基幹系はクラウドに入っておられますけれども、これは既存の分をクラウドに移管されておられますよね。それに伴って、経費は多分大きなプラスにはなっていないと思います。逆に節約の効果が出てきているんじゃないかと思うわけです。こうしたときに、電子決裁システムというシステムのパッケージがあるわけですね。既存のパッケージがありますので、ほとんど自治体は同じような仕組みだと思っております。そのパッケージに嬉野市が入るかどうか。全然知ら

ない自治体も入るでしょう。前回の質問のときの答弁であった広域で捉えないといけないということではなしに、全く独自にクラウドに入って、それに同じような趣旨の方が重なって入って、それを共有するという形でありますので、こういった点では特段、近隣の市町、広域に捉えることもないんじゃないかなと思うわけであります。

一方的な質問をいたしていますけれども、もう一回これをしっかりと御検討いただきたいというのが結論であります。メリットばかり言っても、その手前の段階の投資効果、また、運用の面で足踏みがあっているようでありますので、ぜひ検討をしていただきたいと思っております。そのことを重ねて申し上げますけれども、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

クラウドにつきましては、私どもの杵藤広域圏で既に動かしておるところでございます、全ての案件がそこに集中できるように努力していきたいと思っております。

ただ、電子決裁につきましては、まだ時代もずっと変わってくると思っておりますので、引き続き懸案事項として検討してまいりたいと思っておりますけど、嬉野市のような規模でどこまで投資できるのかということにつきましては、いろんな情報を集めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

市長の御答弁のとおり、基幹系ネットワークというのは近隣で、これで十分いいと思えます。これで可能なんですけれども、この基幹系と全く違う電子決裁システムというのは単独で独立しておりますので、独立のシステムでありますので、ここに是が非でも入らないかと、広域に入らないかということはないと私は思います。ですので、賛同できる自治体が小規模の自治体でも、そこで一緒に共有できるシステムでありますから、ぜひそこら辺まで含めて御検討をいただきたいと思っております。

それじゃ、今の件ですけれども、次のことに入らせていただきます。

出勤簿の件ですけれども、前回も出勤簿については、昔風と申しましうか、判子制度がいいということだったんですが、それについては、市長、まだ変わりませんか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

出勤簿につきましては、以前はタイムレコーダー方式でやっておったわけでございますけれども、議会のほうから御提案もいただきまして、現在の形に戻っているというふうな状況でございます。そこらにつきましては、私どもも、今、これだけの人数ですからうまくいっておりますけど、もう少し多くなったら、今のシステムが動くかどうかというのはなかなか課題があるなというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

このくらいの規模と申しましても、やっぱりいろいろかかわる人が300人近くおられるわけですね。前回も上司が顔色を見ながら、健康状態を見ながら判子を押すということであったんですけども、果たしてというのがあっています。もちろん全て電子化をせよということじゃありませんけれども、技術的なことだけじゃなし、やっぱりこれが効率的によかったり、最終的には総務、人事管理あたりまで含めて非常に統合できますので、便利であるのかなということでもあります。

これは市長の考えですから、それ以上は申し上げませんが、逆に部署を超えて、特に若い職員あたりの意見も反映できるような提案制度あたりをこれに乗っけてはいかがかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

システムの変更につきましては、いろいろ考えられると思いますけれども、今の人数ぐらいいでは、毎朝、顔も合わせるわけでございますので、今のシステムのほうが確実にできているというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

ちょっと前の電子決裁システムのことに若干紹介も含めて戻りますと、地元の民間の企業でも電子決裁システムを行っております。2年ほどになりますけれども、導入当初は非常に抵抗もあったし、複雑だったけど、やってみて非常に便利だということで聞いておるわけですね。民間は起案書じゃなし稟議書と申しますけれども、その決裁も早くなつたし、一覧できるし、もちろん人事とか秘密の分は秘密の分でございますけど、そこの中で決裁権者の責任

の問題の中で、例えば、自分のコメントを入れるとか、あとは、閲覧と申しましようか、閲覧と申しましようか、そういったところは、例えば、総務の課員のみんな知っておけということは、そこでまた別の窓がありまして、そういった点では非常に汎用性があるって便利だという情報を聞いております。

これはあくまでも紹介ということにさせていただきたいと思っております。

あと関連で、今の電子自治体の件ですけれども、教育長のほうにちょっとお尋ねをいたします。

市内の小・中学校におきましては、8小学校、3中学校ありますけれども、この電算情報あたりの問題については、情報の共有的なもので問題はありませんか。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

小・中学校間の電算情報についてお答えを申し上げますと、現在、嬉野市内の学校と市教育委員会、佐賀県教育委員会の情報は、佐賀県が構築しております新教育情報システム、SEI-Netで行っております。この中のシステムで情報管理の機能を活用することにより、文書のやりとり等の情報の共有ができております。

また、各学校内での情報は学校内のLANで処理を行っているところであります。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

学校図書の件でちょっとお尋ねいたします。

学校図書の蔵書は、学校によって規模とか内容は違うんでしょうけれども、本の選定はどこでどういった形でなされるんですか。この本を入れようとか。（「図書室ですか」と呼ぶ者あり）うん、図書室。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

学校には司書もいますし、それから、学校の司書教諭も配置をしておりますので、子どもたちの要望等を聞きながら、予算の範囲内で希望の高いものあたりから学校図書には導入をしていると思いますけど。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

ということは、学校単位でそれぞれ違うじゃないけれども、共有する部分も多いんでしょうけれども、学校単位で判断をされるということですね。

そういった中で、子どもとかの要望の中で、この本を欲しいけれども、この学校にはないけれども、B学校にはあるよと。そしたら、この分の情報で、ネットワークの中でそちらからお借りしようとかいうことは可能ですか。そういったところはどうかでしょうか。

○議長（田口好秋君）

教育総務課長。

○教育総務課長（峯崎幸清君）

お答えいたします。

学校のほうで図書が不足すると、これが欲しいというときには、市の図書館がありますので、そちらのほうで一月に1回ずつ配本ということで、学校のほうに要望のあった図書を配置しております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

いい面も悪い面もあるかわかりませんが、どんどん進化しておりまして、図書室にタブレットを置いて、その中で、その蔵書にない本を子どもたちに、もちろん見れないとかいろいろなセキュリティはあるかわかりませんが、子どもたちが積極的に欲しいものを選べるような形が、検索なりを使って、この作家のことを調べてみたいとか、この歴史をもっと深く調べてみたいとか、もちろん読むのはタブレットではさせないと。あくまでも本を選ぶということにおいて、これを活用ができないのかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

教育総務課長。

○教育総務課長（峯崎幸清君）

学校のシステムのほうがそれぞれ単独で、生協のほうのシステムで構築しております。それで、今現在のところ、市の図書館との情報の共有というのはないんですけども、学校のほうで多分検索は可能になっているかと思えます。

以上です。（「それを子どもたちが主体に選べるような」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

もちろん学校で選べるというのは聞いておりますけど、今、答弁いただきましたので、わ

かりましたけれども、これを子どもたちで、決定は学校でされますよね。この本が欲しいんだけどという選択肢の中に、子どもたちを主体に入れられないかということでお聞きします。

○議長（田口好秋君）

教育総務課長。

○教育総務課長（峯崎幸清君）

そちらのほうの確認はまだいたしておりませんので、学校図書のほうにちょっと確認をいたして、情報の提供をしたいと思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

今現在できるかどうかということじゃなしに、多分、今はそういった制度がないから当然できないでしょうね。だから、今後そういったお考えがあるのかどうか、ちょっと確認します。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

子どもたちに直接選ぶというのもICTの関係かもわかりませんが、費用対効果の部分も検討しなくてはならないと思いますので、ですから、そういったところでは、今後、学校との協議をした上で、あるいは図書館協議会あたりで検討をした上で協議をしてみたいと思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

今、ちょっといきなりタブレットの話をぼっと持ってきたんですけど、その前段があって、それは質問が途切れたんですけども、もちろんいろんな会議がありますけれども、執行部のいろんな幹部会議、課長会議、部課長会議ですか、そういったあたりに一つのタブレットを使った会議ですか、これを取り入れて、例えば、ペーパーレスはもちろんのこと、いろんな面で、まだ提案とか案の段階でありますので、そういったところの情報を出す。もしくは現場とか、もちろんカラーでもできますし、資料によってはPDFでデータ化できますので、添付資料も全部そこに乗っかってくるわけですね。そういったことでタブレットの活用は御検討なされませんか、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

業務全体ではなくて、一部利用している職員もおられますので、その点についてはぜひ研究をしてみたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

ということで、検討したいということで御返事をいただきました。それをもとにしながら、先ほど教育長のほうに学校図書を確認するつもりだったんですが、漏れました。

教育長のほうにもう一回戻ります。非常に情報が氾濫し過ぎて、よしあしがわからない状態がありますけれども、嬉野市においては、特に生徒の授業の中に電子黒板が活用されて、全て設置できたということで活用なさっておられます。

ICTの環境そのものですが、インターネットがどんどん進んでいく中で、子どもたちにネットの功罪と申しましょうか、そこら辺をしっかりと教えていくことが必要かと思いますが、現場においてどのような形で指導、教育をなさっておられますか。

○議長（田口好秋君）

学校教育課長。

○学校教育課長（池田正昭君）

お答えいたします。

嬉野市の副読本で「「生きる力」の教科書」というのがございます。そこで具体的な事例を通して、情報モラルの教育、指導、光と影の部分と申しましょうか、そういった指導を行っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

私も後ろから聞かせていただいたことがあります。教育長も隣におられたですね。ああいった形もなさっておられるということで、非常に実感が伝わりやすいんじゃないかなと思っております。

最後に、質問いたします。

嬉野市の電子自治体の推進、特に電子決裁のことを今後どういった形で進めていかれるのか、市長、再度お聞かせください。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

電子決裁システムの中で、私どもの嬉野市にとって、予算的にもですが、ランニングコスト、そういうところを踏まえて、何が一番いいのか、もう少し研究をしてみたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

承知いたしました。ぜひよろしくお願いします。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（田口好秋君）

これで山下芳郎議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。皆さんどうもお疲れさまでございました。

午後4時4分 散会